

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほ銀行

(E03540)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	48
3 【対処すべき課題】	48
4 【事業等のリスク】	50
5 【経営上の重要な契約等】	55
6 【研究開発活動】	55
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	56
第3 【設備の状況】	68
1 【設備投資等の概要】	68
2 【主要な設備の状況】	68
3 【設備の新設、除却等の計画】	70
第4 【提出会社の状況】	71
1 【株式等の状況】	71
(1) 【株式の総数等】	71
【株式の総数】	71
【発行済株式】	71
(2) 【新株予約権等の状況】	73
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	74
(4) 【ライツプランの内容】	74
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	75
(6) 【所有者別状況】	76
(7) 【大株主の状況】	77
(8) 【議決権の状況】	78
【発行済株式】	78
【自己株式等】	78
(9) 【ストックオプション制度の内容】	79

2	【自己株式の取得等の状況】	80
	【株式の種類等】	80
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	80
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	80
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	80
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	80
3	【配当政策】	81
4	【株価の推移】	81
5	【役員の状況】	82
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	84
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	84
	(2) 【監査報酬の内容等】	90
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	90
	【その他重要な報酬の内容】	90
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	90
	【監査報酬の決定方針】	90
第5	【経理の状況】	91
1	【連結財務諸表等】	92
	(1) 【連結財務諸表】	92
	【連結貸借対照表】	92
	【連結損益計算書】	94
	【連結株主資本等変動計算書】	96
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	99
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	101
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	111
	【表示方法の変更】	112
	【追加情報】	113
	【注記事項】	114
	【事業の種類別セグメント情報】	147
	【所在地別セグメント情報】	149
	【海外経常収益】	149
	【関連当事者情報】	150
	【連結附属明細表】	154
	【社債明細表】	154
	【借入金等明細表】	155
	(2) 【その他】	155
2	【財務諸表等】	156
	(1) 【財務諸表】	156
	【貸借対照表】	156

【損益計算書】	159
【株主資本等変動計算書】	161
【重要な会計方針】	164
【会計方針の変更】	171
【追加情報】	172
【注記事項】	173
【附属明細表】	183
【有形固定資産等明細表】	183
【引当金明細表】	184
(2) 【主な資産及び負債の内容】	185
(3) 【その他】	185
第6 【提出会社の株式事務の概要】	186
第7 【提出会社の参考情報】	187
1 【提出会社の親会社等の情報】	187
2 【その他の参考情報】	187
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	188
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第8期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西堀 利
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,333,972	1,432,814	1,564,920	1,327,168	1,214,751
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	300,569	226,758	288,355	259,620	45,831
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	173,141	222,095	230,125	356,777	55,714
連結純資産額	百万円	2,030,514	2,619,722	2,370,250	1,668,372	2,036,642
連結総資産額	百万円	71,224,386	68,436,545	69,698,828	71,218,959	72,838,895
1株当たり純資産額	円	236,067.31	270,774.25	263,525.25	118,072.45	199,590.04
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	35,508.91	47,429.24	49,246.00	80,250.45	11,032.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	29,489.80	41,837.99	44,064.92		
自己資本比率	%		3.0	2.6	1.6	2.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.28	11.74	11.97	11.77	12.88
連結自己資本利益率	%	18.20	18.08	16.87	41.19	6.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,893,820	5,340,534	100,638	1,923,201	7,506,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	470,601	5,123,849	357,452	2,062,811	7,492,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	118,413	23,501	119,811	197,059	64,641
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	2,227,114	1,987,275	1,610,137	1,552,158	1,630,546
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	26,015 [16,902]	26,640 [17,892]	27,148 [17,521]	27,716 [16,660]	28,344 [16,571]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。また、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	1,168,793	1,264,218	1,441,383	1,235,954	1,129,427
経常利益 (は経常損失)	百万円	211,154	179,092	221,905	290,191	88,875
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	137,060	206,289	195,527	293,601	96,004
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	650,000	700,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,833	3,927	4,445	4,445	4,446
		第二回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式
		43	5	64	64	64
		第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式
		5	64	85	85	85
		第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第十回第十三種 優先株式	第十回第十三種 優先株式	第十回第十三種 優先株式
		64	85	1,800	1,800	1,800
		第五回第五種 優先株式	第六回第六種 優先株式			
		85	71			
第六回第六種 優先株式	第七回第七種 優先株式					
71	71					
第七回第七種 優先株式	第八回第八種 優先株式					
71	18					
第八回第八種 優先株式	第九回第九種 優先株式					
18	18					
第九回第九種 優先株式	第十回第十三種 優先株式					
18	1,800					
第十回第十三種 優先株式						
1,800						
純資産額	百万円	2,019,257	2,081,289	1,816,308	1,201,667	1,596,823
総資産額	百万円	70,003,728	66,874,790	68,139,465	70,017,665	71,537,565
預金残高	百万円	52,368,367	53,118,788	54,479,674	55,350,888	55,761,093
債券残高	百万円	2,016,614	1,564,366	971,953	882,949	821,867
貸出金残高	百万円	34,188,553	34,065,059	33,745,801	37,126,612	32,467,647
有価証券残高	百万円	20,504,122	15,226,739	15,151,302	13,376,053	19,671,063
1株当たり純資産額	円	233,138.55	265,344.06	252,113.45	121,837.94	209,175.43

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	24,250	41,425	37,010	-	-
	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式
	8,200	14,000	47,600	-	47,600
	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式
	14,000	47,600	42,000	-	42,000
	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式
	47,600	42,000	16,000	-	-
	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)
	42,000	11,000	-)	-)	-)
	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)
	11,000	8,000	-)	-)	-)
	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)
	8,000	17,500	-)	-)	-)
	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)
	17,500	5,380	-)	-)	-)
	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式	-)	-)	-)
	5,380	16,000	-)	-)	-)
	第十回第十三種優先株式	(普通株式)	-)	-)	-)
	16,000	(第三回第二種優先株式)	-)	-)	-)
(普通株式)	(第三回第二種優先株式)	-)	-)	-)	
(第二回第二種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	-)	-)	-)	
(第三回第二種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	-)	-)	-)	
(第四回第四種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	-)	-)	-)	
(第五回第五種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	-)	-)	-)	
(第六回第六種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	-)	-)	-)	
(第七回第七種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	-)	-)	-)	
(第八回第八種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	-)	-)	-)	
(第九回第九種優先株式)	-)	-)	-)	-)	
(第十回第十三種優先株式)	-)	-)	-)	-)	

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり当期純利益金額 (<small>は1株当たり当期純損失金額</small>)	円	26,057.69	43,372.26	40,493.41	66,040.15	20,093.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	21,766.24	38,294.74	36,233.17		
自己資本比率	%		3.1	2.6	1.7	2.2
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.23	12.12	11.70	11.76	12.97
自己資本利益率	%	12.84	16.80	14.31	34.58	12.08
配当性向	%	93.52	96.28	102.79		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	15,621 [11,212]	16,400 [11,717]	17,271 [11,369]	18,145 [10,806]	18,943 [10,780]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第5期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第4期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勸業銀行設立
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勸業銀行との合併により株式会社第一勸業銀行発足（資本金540億円）
平成6年10月	第一勸業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勸業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勸業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勸業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勸業証券株式会社と富士証券株式会社及び興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年1月	当行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほフィナンシャルグループ発足
平成15年3月	みずほインベスターズ証券株式会社を子会社化
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として、株式会社みずほプロジェクトを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほプロジェクトは当行と合併 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する当行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

当行は、個人・国内一般事業法人・地方公共団体を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社162社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(注)平成22年4月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

1. 「戦略連携グループ」を廃止し、「マーケティング部門」を、個人グループ、法人グループ、及び市場・ALMグループに再編いたしました。
2. 「クオリティマネジメント部門」を「マーケティングサービス部門」に集約いたしました。
3. 法人グループに「ウェルスマーケティング部」を設置いたしました。
また、法人業務部「確定拠出年金室」を廃止し、総合コンサルティング部内に「企業年金室」を設置し、法人業務部「事業調査室」をビジネスソリューション部に移設いたしました。
4. 「eビジネス業務部」の部名を「イノベーションビジネス部」に変更いたしました。
5. 事務グループの「事務サービス部」、「融資・外為事務サービス部」を「事務企画部」、「事務サービス推進部」に再編いたしました。
また、事務サービス部「セキュリティ対策室」、本部事務サービス部「オペレーションセンター」を廃止いたしました。
6. 支店部に「個人営業ユニット」を設置し、支店部ユニット体制を再編いたしました。
7. 個人業務部「店舗室」を「店舗部」とし、「マーケティングサービス部門」に設置いたしました。
8. お客さまサービス部に「お客さま相談室」を設置いたしました。
9. コンプライアンス統括部に「金融犯罪対策室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)

証券業：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、
確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,805,565	金融持株会社	100.00 () []	2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都中央区	22	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほオフィスマ ネジメント株式会 社	東京都千代田区	30	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほオペレーシ ョンサービス株式 会社	東京都港区	20	システム運 営・管理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほギャランテ ィ株式会社	東京都千代田区	100	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	-	-
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	13,281	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	提出会社に建 物の一部賃貸	-
みずほスタッフ株 式会社	東京都千代田区	90	人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	-	-
みずほゼネラルサ ービス株式会社	東京都新宿区	20	事務受託業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほデリバリー サービス株式会社	東京都渋谷区	40	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託・受 託関係	建物・機器の 一部賃貸借	-
みずほ電子債権記 録株式会社	東京都港区	750	電子債権記録 業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係	-	-
みずほビジネス金 融センター株式会 社	東京都千代田区	10	銀行代理業務	100.00 () []	5	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほビジネスサ ービス株式会社	東京都渋谷区	90	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代田区	10	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	60	担保不動産調 査・評価業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほマーケティ ングエキスパート 株式会社	東京都港区	20	コールセンタ ーに関する業 務 教育研修業務 人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほローンエキ スパート株式会社	東京都千代田区	10	ローン事務受 託業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)1 Limited	英国領ケイマン 諸島	2,105	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)2 Limited	英国領ケイマン 諸島	1,405	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)3 Limited	英国領ケイマン 諸島	1,505	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)4 Limited	英国領ケイマン 諸島	605	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(USD)1 Limited	英国領ケイマン 諸島	5,050 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アル バ島	10 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン 諸島	2,600	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスタ ーズ証券株式会社	東京都中央区	80,288	証券業務	65.55 (0.01) [1.08]	-	-	預金取引関係 証券取引関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほインベスタ ーズビジネスサー ビス株式会社	千葉県船橋市	100	事務代行業務 人材派遣業務	100.00 (100.00) []	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチシー ー第三号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	3,000	金融業務		-	-	出資関係	-	-
MW1号投資事業 組合	東京都千代田区	330	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほEBサービ ス株式会社	東京都文京区	50	ソフトウェア 業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.99 () [24.36]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほキャピタル 第1号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	11,600	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	18,600	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	9,900	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	500	債権管理回収 業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほドリームパ ートナー株式会社	東京都文京区	10	宝くじ証票整 理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	1,000	ファクタリン グ業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

(持分法適用関連会社)
 その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区	24,247	金融業務		-	-	出資関係	-	-
確定拠出年金サービス株式会社	東京都中央区	2,000	確定拠出年金 関連業務	25.50 () []	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社キュービタス	東京都豊島区	100	クレジットカード業務 事務計算代行 業務	49.05 () []	2	-	預金取引関係	-	クレジット カード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	10	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 (50.00) []	-	-	-	-	-
みずほマネジメン トアドバイザー 株式会社	東京都千代田区	100	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 () []	1	-	預金取引関係	-	マーケテ ィングに 係る業務 受託
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田区	500	クレジットカード 業務	38.99 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジット カード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners , L.P.	英国領ケイマン 諸島	26,512	金融業務		-	-	出資関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコ ック市	2,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザー 業務	21.00 (21.00) []	-	-	業務委託関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	24,966 [15,651]	2,417 [275]	961 [645]	28,344 [16,571]

(注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員16,093人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18,943 [10,780]	35.6	13.0	6,643

(注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員32人(取締役兼務者の6人を含まず)、嘱託及び臨時従業員10,398人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。

4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(行外への出向者を含む)は17,774人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、金融危機以降に主要各国が協調する形で実施してきた、金融システム安定化や景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、世界経済は最悪期を脱し緩やかに持ち直しております。

米国やユーロ圏では、景気刺激策の効果を主因に、実質GDP成長率は平成21年7～9月期にプラス転換を果たしたほか、アジアでは中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産を誘発しており、成長を維持しております。

また、日本経済につきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、緩やかなデフレ状態に陥っており、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心とした個人消費の持ち直しが継続しており、実質GDP成長率もプラスを維持するなど、景気は着実に持ち直しております。

しかしながら、景気刺激策の効果が今後剥落していくことや雇用の悪化に加え、欧州の一部国家等での財政の悪化といった懸念材料が存在する状況のもと、世界経済が今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は34社、持分法適用関連会社は10社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は前連結会計年度比8,282億円増加し、2,394億円となりました。

当行の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比1,124億円減少し1兆2,147億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が貸出金利回りの低下等により同1,108億円減少の7,777億円、役員取引等収益が同0億円減少の2,348億円、特定取引収益が同136億円増加の691億円、その他業務収益が同88億円減少の813億円、その他経常収益が同63億円減少の516億円、などとなっております。

一方、経常費用は前連結会計年度比4,178億円減少の1兆1,689億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が金利低下等により同1,043億円減少の1,361億円、役員取引等費用が同9億円減少の569億円、その他業務費用が同8億円減少の695億円、営業経費が退職給付費用を中心に同196億円増加の6,807億円、その他経常費用が株式相場下落に伴う減損処理が減少したこと等により同3,313億円減少の2,254億円、などとなっております。これらにより、連結経常利益は同3,054億円増加の458億円となりました。

特別利益は前連結会計年度比146億円増加の288億円、特別損失は同219億円減少の64億円となった結果、税金等調整前当期純利益は同3,421億円増加の682億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比15億円増加の54億円となり、法人税等調整額は同710億円減少の67億円、少数株主利益は同8億円減少の2億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比4,124億円増加の557億円となりました。

当連結会計年度末（平成22年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金が前連結会計年度末比4兆6,700億円減少の32兆4,265億円となりましたが、有価証券が同6兆2,959億円増加の19兆4,396億円となったこと、などにより資産の部合計は同1兆6,199億円増加の72兆8,388億円となりました。

[負債の部]

預金が前連結会計年度末比4,062億円増加の55兆7,184億円、借入金が同1兆764億円増加の2兆4,871億円となったこと、などにより負債の部合計は同1兆2,516億円増加の70兆8,022億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、株主割当による新株の発行により資本金、資本剰余金が各々500億円増加したこと、その他有価証券評価差額金が1,980億円改善したこと等により、前連結会計年度末比3,682億円増加の2兆366億円、1株当たり純資産額は199,590円04銭となりました。

自己資本比率

当連結会計年度末のパーゼル 連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比1.11ポイント上昇し12.88%、パーゼル 単体自己資本比率（国内基準）は同1.21ポイント上昇し12.97%となりました。

セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益458億円は、銀行業で385億円、証券業で241億円、その他事業で170億円（但し、相殺消去額等控除前）の損益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し7兆5,066億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し7兆4,928億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行による収入等を反映し646億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比783億円増加の1兆6,305億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で6,395億円、証券業で4億円、その他事業で18億円、相殺消去後で合計6,416億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,355億円、証券業で377億円、その他事業で95億円、相殺消去後で合計1,778億円となりました。特定取引収支は、銀行業で408億円、証券業で284億円、相殺消去後で合計691億円となりました。その他業務収支は、銀行業で125億円、証券業で4億円、その他事業で2億円、相殺消去後で合計118億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	645,805	352	2,357	374	648,140
	当連結会計年度	639,520	416	1,842	152	641,626
うち資金運用収益	前連結会計年度	883,266	2,419	5,180	2,288	888,579
	当連結会計年度	774,386	1,144	3,391	1,172	777,749
うち資金調達費用	前連結会計年度	237,461	2,067	2,823	1,913	240,439
	当連結会計年度	134,865	727	1,549	1,019	136,122
役務取引等収支	前連結会計年度	140,358	31,674	10,071	5,158	176,946
	当連結会計年度	135,525	37,763	9,501	4,955	177,833
うち役務取引等収益	前連結会計年度	193,270	33,697	13,475	5,596	234,846
	当連結会計年度	187,430	39,821	12,926	5,348	234,830
うち役務取引等費用	前連結会計年度	52,911	2,022	3,403	437	57,900
	当連結会計年度	51,905	2,058	3,425	392	56,996
特定取引収支	前連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
	当連結会計年度	40,839	28,436		152	69,122
うち特定取引収益	前連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
	当連結会計年度	40,839	28,436		152	69,122
うち特定取引費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
その他業務収支	前連結会計年度	19,904	58	27	22	19,796
	当連結会計年度	12,505	413	221	43	11,826
うちその他業務収益	前連結会計年度	90,052	22	190	22	90,242
	当連結会計年度	81,640		93	353	81,379
うちその他業務費用	前連結会計年度	70,148	80	217		70,446
	当連結会計年度	69,135	413	315	310	69,553

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は6,416億円、海外の資金運用収支は172億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は6,416億円となりました。また、役務取引等収支は1,778億円、特定取引収支は691億円、その他業務収支は118億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	631,686	16,429	25	648,140
	当連結会計年度	641,662	17,205	17,240	641,626
うち資金運用収益	前連結会計年度	888,579	22,016	22,016	888,579
	当連結会計年度	794,451	21,177	37,879	777,749
うち資金調達費用	前連結会計年度	256,893	5,587	22,041	240,439
	当連結会計年度	152,789	3,972	20,638	136,122
役務取引等収支	前連結会計年度	177,028	623	706	176,946
	当連結会計年度	177,893	67	7	177,833
うち役務取引等収益	前連結会計年度	234,915	706	775	234,846
	当連結会計年度	234,869		38	234,830
うち役務取引等費用	前連結会計年度	57,886	83	68	57,900
	当連結会計年度	56,975	67	46	56,996
特定取引収支	前連結会計年度	55,453			55,453
	当連結会計年度	69,122			69,122
うち特定取引収益	前連結会計年度	55,453			55,453
	当連結会計年度	69,122			69,122
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	19,828	32		19,796
	当連結会計年度	11,862	36		11,826
うちその他業務収益	前連結会計年度	90,242			90,242
	当連結会計年度	81,379			81,379
うちその他業務費用	前連結会計年度	70,413	32		70,446
	当連結会計年度	69,516	36		69,553

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(3) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は63兆2,642億円となり、主な内訳として貸出金33兆8,041億円、有価証券17兆1,370億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は5,816億円となりました。また利回りは、国内で1.25%、海外で3.64%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は65兆1,033億円となり、主な内訳として預金54兆8,592億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は1,404億円となりました。また、利回りは国内で0.23%、海外で2.82%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は63兆2,553億円、利息は7,777億円、利回りは1.22%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は64兆6,621億円、利息は1,361億円、利回りは0.21%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	61,875,392	888,579	1.43
	当連結会計年度	63,264,213	794,451	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	34,991,685	641,359	1.83
	当連結会計年度	33,804,116	551,664	1.63
うち有価証券	前連結会計年度	13,677,803	114,362	0.83
	当連結会計年度	17,137,079	139,837	0.81
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,129,686	48,456	0.79
	当連結会計年度	8,666,082	47,870	0.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,722	29	0.50
	当連結会計年度	4,411	7	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,356,161	12,717	0.53
	当連結会計年度	459,777	695	0.15
うち預け金	前連結会計年度	2,009,894	33,888	1.68
	当連結会計年度	1,044,876	8,405	0.80
資金調達勘定	前連結会計年度	62,875,843	256,893	0.40
	当連結会計年度	65,103,320	152,789	0.23
うち預金	前連結会計年度	53,854,577	149,844	0.27
	当連結会計年度	54,859,280	86,248	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,675,728	9,323	0.55
	当連結会計年度	1,695,487	4,423	0.26
うち債券	前連結会計年度	932,437	3,175	0.34
	当連結会計年度	860,321	3,385	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,770,321	6,250	0.35
	当連結会計年度	1,853,838	1,776	0.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	375,555	1,105	0.29
	当連結会計年度	935,440	1,094	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,612,064	16,641	1.03
	当連結会計年度	1,425,031	2,939	0.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,894,810	42,783	2.25
	当連結会計年度	2,605,341	36,144	1.38

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	642,737	22,016	3.42
	当連結会計年度	581,606	21,177	3.64
うち貸出金	前連結会計年度	642,737	22,016	3.42
	当連結会計年度	581,606	21,177	3.64
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	211,433	5,587	2.64
	当連結会計年度	140,400	3,972	2.82
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	62,518,130	652,250	61,865,879	910,596	22,016	888,579	1.43
	当連結会計年度	63,845,820	590,422	63,255,398	815,628	37,879	777,749	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	35,634,423	642,737	34,991,685	663,375	22,016	641,359	1.83
	当連結会計年度	34,385,723	581,606	33,804,116	572,841	21,177	551,664	1.63
うち有価証券	前連結会計年度	13,677,803	9,512	13,668,291	114,362	0	114,362	0.83
	当連結会計年度	17,137,079	8,815	17,128,263	139,837	16,701	123,135	0.71
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,129,686		6,129,686	48,456		48,456	0.79
	当連結会計年度	8,666,082		8,666,082	47,870		47,870	0.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,722		5,722	29		29	0.50
	当連結会計年度	4,411		4,411	7		7	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,356,161		2,356,161	12,717		12,717	0.53
	当連結会計年度	459,777		459,777	695		695	0.15
うち預け金	前連結会計年度	2,009,894		2,009,894	33,888		33,888	1.68
	当連結会計年度	1,044,876		1,044,876	8,405		8,405	0.80
資金調達勘定	前連結会計年度	63,087,276	642,737	62,444,538	262,481	22,041	240,439	0.38
	当連結会計年度	65,243,720	581,606	64,662,114	156,761	20,638	136,122	0.21
うち預金	前連結会計年度	53,854,577		53,854,577	149,844		149,844	0.27
	当連結会計年度	54,859,280		54,859,280	86,248		86,248	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,675,728		1,675,728	9,323		9,323	0.55
	当連結会計年度	1,695,487		1,695,487	4,423		4,423	0.26
うち債券	前連結会計年度	932,437		932,437	3,175		3,175	0.34
	当連結会計年度	860,321		860,321	3,385		3,385	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,770,321		1,770,321	6,250		6,250	0.35
	当連結会計年度	1,853,838		1,853,838	1,776		1,776	0.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	375,555		375,555	1,105		1,105	0.29
	当連結会計年度	935,440		935,440	1,094		1,094	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,612,064		1,612,064	16,641		16,641	1.03
	当連結会計年度	1,425,031		1,425,031	2,939		2,939	0.20
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,894,810	642,737	1,252,072	42,783	22,041	20,741	1.65
	当連結会計年度	2,605,341	581,606	2,023,734	36,144	20,638	15,505	0.76

（注）「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,348億円で、主な内訳として為替業務835億円、証券関連業務396億円、預金・債券・貸出業務354億円となりました。また、役務取引等費用は569億円で、そのうち為替業務が307億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	234,915	706	775	234,846
	当連結会計年度	234,869		38	234,830
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	36,157			36,157
	当連結会計年度	35,496			35,496
うち為替業務	前連結会計年度	88,332			88,332
	当連結会計年度	83,593			83,593
うち証券関連業務	前連結会計年度	33,269			33,269
	当連結会計年度	39,617			39,617
うち代理業務	前連結会計年度	14,625			14,625
	当連結会計年度	13,243			13,243
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,601			5,601
	当連結会計年度	5,708			5,708
うち保証業務	前連結会計年度	16,803			16,803
	当連結会計年度	14,883			14,883
役務取引等費用	前連結会計年度	57,886	83	68	57,900
	当連結会計年度	56,975	67	46	56,996
うち為替業務	前連結会計年度	30,030			30,030
	当連結会計年度	30,727			30,727

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で691億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益382億円、商品有価証券収益282億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	55,453			55,453
	当連結会計年度	69,122			69,122
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	18,848			18,848
	当連結会計年度	28,234			28,234
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	284			284
	当連結会計年度	165			165
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	28,907			28,907
	当連結会計年度	38,231			38,231
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	7,412			7,412
	当連結会計年度	2,490			2,490
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産はすべて国内で1兆9,943億円となり、主な内訳として商品有価証券1兆1,066億円、特定金融派生商品2,738億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で5,372億円となり、主な内訳として売付商品債券2,898億円、特定金融派生商品2,308億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,880,937			1,880,937
	当連結会計年度	1,994,363			1,994,363
うち商品有価証券	前連結会計年度	341,630			341,630
	当連結会計年度	1,106,611			1,106,611
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	173			173
	当連結会計年度	481			481
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	20,751			20,751
	当連結会計年度	16,233			16,233
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	290,227			290,227
	当連結会計年度	273,852			273,852
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,228,154			1,228,154
	当連結会計年度	597,184			597,184
特定取引負債	前連結会計年度	462,586			462,586
	当連結会計年度	537,277			537,277
うち売付商品債券	前連結会計年度	207,182			207,182
	当連結会計年度	289,886			289,886
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	126			126
	当連結会計年度	265			265
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	20,723			20,723
	当連結会計年度	16,225			16,225
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	234,555			234,555
	当連結会計年度	230,899			230,899
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	55,312,169			55,312,169
	当連結会計年度	55,718,435			55,718,435
うち流動性預金	前連結会計年度	31,319,313			31,319,313
	当連結会計年度	32,195,547			32,195,547
うち定期性預金	前連結会計年度	21,928,066			21,928,066
	当連結会計年度	21,690,017			21,690,017
うちその他	前連結会計年度	2,064,788			2,064,788
	当連結会計年度	1,832,870			1,832,870
譲渡性預金	前連結会計年度	1,498,960			1,498,960
	当連結会計年度	1,731,790			1,731,790
総合計	前連結会計年度	56,811,129			56,811,129
	当連結会計年度	57,450,225			57,450,225

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前連結会計年度	882,949		882,949
	当連結会計年度	821,867		821,867
合計	前連結会計年度	882,949		882,949
	当連結会計年度	821,867		821,867

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	37,096,650	100.00
製造業	3,288,175	8.86
農業	28,524	0.08
林業	850	0.00
漁業	1,315	0.00
鉱業	7,083	0.02
建設業	640,865	1.73
電気・ガス・熱供給・水道業	82,044	0.22
情報通信業	377,071	1.02
運輸業	1,036,737	2.79
卸売・小売業	3,958,618	10.67
金融・保険業	2,565,525	6.92
不動産業	2,986,092	8.05
各種サービス業	2,747,855	7.41
地方公共団体	559,328	1.51
政府等	6,952,290	18.74
その他	11,864,275	31.98
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	37,096,650	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	32,426,563	100.00
製造業	2,976,249	9.18
農業、林業	23,514	0.07
漁業	1,089	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,448	0.02
建設業	563,172	1.74
電気・ガス・熱供給・水道業	70,174	0.22
情報通信業	341,854	1.05
運輸業、郵便業	1,033,535	3.19
卸売業、小売業	3,564,183	10.99
金融業、保険業	2,250,903	6.94
不動産業	3,441,080	10.61
物品賃貸業	188,733	0.58
各種サービス業	2,404,745	7.42
地方公共団体	867,629	2.68
政府等	3,110,820	9.59
その他	11,582,434	35.72
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	32,426,563	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

4. 従来、主として債務者の業種区分で集計しておりました個人の貸家業向け貸出金について、当連結会計年度より「不動産業」に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成21年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	
平成22年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	9,355,461		9,355,461
	当連結会計年度	15,090,854		15,090,854
地方債	前連結会計年度	35,247		35,247
	当連結会計年度	132,681		132,681
社債	前連結会計年度	1,811,299		1,811,299
	当連結会計年度	2,183,630		2,183,630
株式	前連結会計年度	794,171		794,171
	当連結会計年度	876,218		876,218
その他の証券	前連結会計年度	1,147,505		1,147,505
	当連結会計年度	1,156,246		1,156,246
合計	前連結会計年度	13,143,684		13,143,684
	当連結会計年度	19,439,632		19,439,632

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	
業務粗利益	827,730	818,840	8,890	
経費(除く臨時処理分)	571,157	570,363	794	
人件費	166,176	196,224	30,047	
物件費	372,698	343,595	29,103	
税金	32,282	30,543	1,738	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	256,573	248,476	8,096	
一般貸倒引当金繰入額	74,532	15,359	89,892	
業務純益	182,040	263,836	81,795	
うち国債等債券損益	7,103	2,797	9,901	
臨時損益	472,231	174,961	297,270	
株式関係損益	163,015	688	162,327	
不良債権処理額	249,573	111,613	137,960	
その他	59,642	62,659	3,016	
経常利益	290,191	88,875	379,066	
特別損益	83,928	21,015	62,913	
うち固定資産処分損益	2,575	4,110	1,535	
うち減損損失	192	1,321	1,128	
うち貸倒引当金繰取崩額等	9,214	25,691	16,476	
うち投資損失引当金繰取崩額	83,623	-	83,623	
税引前当期純利益	206,262	109,890	316,152	
法人税、住民税及び事業税	519	498	20	
法人税等調整額	86,819	13,387	73,431	
法人税等合計	87,339	13,886	73,452	
当期純利益	293,601	96,004	389,605	
与信関係費用	+ +	314,891	70,561	244,329

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	74,532	15,359	89,892
貸出金償却	163,752	53,007	110,745
個別貸倒引当金繰入額	69,917	28,412	41,504
その他債権売却損等	6,688	4,501	2,186
合計	314,891	70,561	244,329

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	139,476	148,870	9,393
退職給付費用	47,109	86,294	39,184
福利厚生費	26,297	27,291	993
減価償却費	75,934	73,186	2,747
土地建物機械賃借料	63,744	61,635	2,109
営繕費	3,146	2,640	506
消耗品費	4,853	4,059	794
給水光熱費	6,448	5,412	1,035
旅費	1,962	1,540	421
通信費	13,159	12,167	991
広告宣伝費	6,234	4,726	1,508
租税公課	32,282	30,543	1,738
その他	194,092	174,872	19,220
計	614,744	633,240	18,496

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
（1）資金運用利回	1.33	1.16	0.16
（イ）貸出金利回	1.77	1.57	0.19
（ロ）有価証券利回	0.63	0.59	0.04
（2）資金調達原価（含む経費）	1.22	1.05	0.16
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.23	1.11	0.11
預金債券等利回	0.26	0.16	0.10
（ロ）外部負債利回	0.55	0.24	0.30
（3）総資金利鞘	-	0.11	0.00
（4）預貸金利鞘	-	0.46	0.07
（5）預貸金利回差	-	1.50	0.09

- （注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。
 2. 「貸出金利回」は、株みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。
 3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。
 4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金純繰入前）	30.2	32.7	2.4
業務純益ベース	21.4	34.7	13.3
当期純利益ベース	34.5	12.0	46.6

（注）

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額（ ）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\left\{ \begin{array}{l} \text{（期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額）} + \\ \text{（期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額）} \end{array} \right\} \div 2} \times 100$$

（ ） 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	55,350,888	55,761,093	410,205
預金（平残）	53,894,845	54,897,553	1,002,708
債券（未残）	882,949	821,867	61,082
債券（平残）	932,437	860,321	72,115
貸出金（未残）	37,126,612	32,467,647	4,658,965
貸出金（平残）	35,036,366	33,834,819	1,201,546

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	32,914,484	33,369,506	455,022
一般法人	19,156,349	18,989,001	167,348
金融機関・政府公金	3,250,029	3,366,839	116,810
合計	55,320,863	55,725,347	404,484

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	12,008,631	12,016,965	8,334
うち住宅ローン残高	10,924,023	11,030,402	106,379
うち居住用住宅ローン残高	9,821,250	10,016,134	194,884
うちその他ローン残高	1,084,608	986,563	98,045

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	65.9	73.1	7.2
中小企業等貸出金残高	百万円	24,493,422	23,760,556	732,866

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	306	3,390	276	3,266
信用状	6,363	72,341	6,348	74,758
保証	9,904	1,045,014	9,180	919,641
計	16,573	1,120,746	15,804	997,665

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	148,954	660,144,267	151,032	568,883,648
	各地より受けた分	167,646	653,305,116	167,297	753,645,031
代金取立	各地へ向けた分	2,613	8,966,164	2,281	8,599,795
	各地より受けた分	2,410	96,174,309	1,959	83,419,567

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	109,249	101,378
	買入為替	8,303	7,273
被仕向為替	支払為替	95,747	90,960
	取立為替	5,315	4,511
合計		218,616	204,124

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成21年3月31日は粗利益配分手法を、平成22年3月31日は先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	700,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	631,432	681,432
	利益剰余金	6,266	49,464
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	6,661
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	391	381
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	467,971	474,170
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	432,427	430,172
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	1,409	1,334
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	4,681	2,610
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	40,906	28,545
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1,696,532	1,866,296
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	1,696,532	1,866,296	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	157,500	157,500
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,945	83,836
	一般貸倒引当金	2,241	1,765
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,296,495	1,220,980
	うち永久劣後債務(注4)	460,895	358,480
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	835,600	862,500
	計	1,382,682	1,306,582
うち自己資本への算入額 (B)	1,382,682	1,306,582	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	77,325	68,278
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,001,889	3,104,601

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,987,855	19,716,839
	オフ・バランス取引等項目	3,463,914	2,950,426
	信用リスク・アセットの額 (F)	23,451,769	22,667,266
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	141,845	106,106
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	11,347	8,488
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,904,294	1,325,902
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	152,343	106,072
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	25,497,909	24,099,275
連結自己資本比率(国内基準) = E / N × 100 (%)		11.77	12.88
(参考) Tier 1 比率 = A / N × 100 (%)		6.65	7.74

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年3月31日現在293,554百万円、平成22年3月31日現在269,024百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在339,306百万円、平成22年3月31日現在373,259百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	440,707	490,707
	その他資本剰余金	190,725	190,725
	利益準備金	-	1,332
	その他利益剰余金	-	94,815
	その他	434,092	430,610
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	6,661
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	4,681	2,610
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	65,852	73,944
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,644,992	1,824,974
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,644,992	1,824,974	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	432,427	430,172	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,945	83,836
	一般貸倒引当金	1,055	833
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,296,495	1,220,980
	うち永久劣後債務（注4）	460,895	358,480
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	835,600	862,500
	計	1,381,496	1,305,649
	うち自己資本への算入額（B）	1,368,392	1,305,649
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	98,142	109,180
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	2,915,242	3,021,443

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,674,254	19,439,398
	オフ・バランス取引等項目	3,265,171	2,751,043
	信用リスク・アセットの額 (F)	22,939,426	22,190,441
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	113,370	57,363
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	9,069	4,589
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,723,257	1,033,148
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	137,860	82,651
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	24,776,053	23,280,954
単体自己資本比率(国内基準) = E / N × 100 (%)		11.76	12.97
(参考) Tier 1 比率 = A / N × 100 (%)		6.63	7.83

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成21年3月31日現在279,832百万円、平成22年3月31日現在250,897百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在328,998百万円、平成22年3月31日現在364,994百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「M P C A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C A優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C Aに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がM P C Aに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY)3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY)4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）7．清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8．更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9．支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10．公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11．本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

トレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの 標本区間	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績 ・最大値 ・平均値	9億円 5億円	9億円 5億円

(注) V A R (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスクの量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

デリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	685,940	656,177
通貨スワップ	326,649	300,065
先物外国為替取引	524,704	372,972
金利オプション (買)	1,019	1,195
通貨オプション (買)	1,656,292	1,507,828
その他の金融派生商品	135,348	113,012
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	1,482,045	1,350,096
合計	1,847,910	1,601,152

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率 (国内基準) に基づく信用リスク相当額であります。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,194	1,898
危険債権	4,147	4,032
要管理債権	2,389	2,567
正常債権	388,408	339,179

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、各国の景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、最悪期を脱し緩やかに持ち直しているものの、景気刺激策の効果の剥落や雇用の悪化等の懸念材料が存在する状況のもと、今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当グループではこうした経営環境の中、当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

当行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、金融円滑化に取り組んでまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービス及び営業体制のレベルアップに努める

とともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの一層の充実を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成21年12月にパーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っております。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、同社は、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行には係争中の重要な訴訟はありません。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に關係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、關係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状况によっては、指定国との關係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成21年12月にパーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っているように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があります。その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は、経済環境の改善に加え、取引先の資金ニーズに応えつつ適切な与信管理に努めたこと等により与信関係費用が改善したこと、株価回復に伴い償却が大幅に縮小したほか、保有株式削減に取組み売却益を計上したこと等により株式関係損益が改善したことを主因として、前連結会計年度比8,282億円増加し、2,394億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

〔収益状況〕

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比1,124億円減少し、1兆2,147億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと、株式相場下落に伴う減損処理が減少したこと等により、前連結会計年度比4,178億円減少し、1兆1,689億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比3,054億円増加の458億円、連結当期純利益は前連結会計年度比4,124億円増加の557億円となりました。

〔金利・非金利収支の状況〕

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小、貸出金の減少等により、前連結会計年度比65億円減少の6,416億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、法人部門のソリューション関連手数料等が減少した一方で、個人部門の投信関連手数料、証券子会社における受入手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比8億円増加し、1,778億円となりました。

(2) 経営成績の分析

〔損益の状況〕

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	9,003	9,004	0
資金利益	6,481	6,416	65
役務取引等利益	1,769	1,778	8
特定取引利益	554	691	136
その他業務利益	197	118	79
営業経費	6,611	6,807	196
人件費	2,832	3,294	461
物件費	3,442	3,194	247
税金	336	318	17
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	3,180	1,569	1,610
株式関係損益	1,627	63	1,564
持分法による投資損益	1	4	2
その他	181	109	71
経常利益(+ + + + +)	2,596	458	3,054
特別損益	142	224	366
うち貸倒引当金戻入益等	108	277	168
税金等調整前当期純利益(+)	2,738	682	3,421
法人税、住民税及び事業税	39	54	15
法人税等調整額	777	67	710
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	3,556	560	4,116
少数株主損益	11	2	8
当期純利益(+)	3,567	557	4,124
与信関係費用(+ ')	3,071	1,292	1,779

*費用項目につきましては 表記としております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ0億円増加し、9,004億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小、貸出金の減少等により、前連結会計年度比65億円減少し、6,416億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、法人部門のソリューション関連手数料等が減少した一方で、個人部門の投信関連手数料、証券子会社における受入手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比8億円増加し、1,778億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比136億円増加し、691億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比79億円減少し、118億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用を中心に前連結会計年度比196億円増加し、6,807億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ1,779億円減少し1,292億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が1,569億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が277億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、63億円の損失計上となり、株式相場の下落に伴う減損処理が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ、1,564億円改善しました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ2億円増加し、4億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比71億円改善し、109億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比3,054億円増加し、458億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比366億円増加し、224億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比3,421億円増加し、682億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は54億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は67億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,116億円増加し、560億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度に比べ8億円減少し、2億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比4,124億円増加し、557億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	8,277	8,188	88
資金利益	6,036	6,129	92
役務取引等利益	1,566	1,483	83
特定取引利益	383	431	47
その他業務利益	289	143	146
経費 (除く臨時処理分)	5,711	5,703	7
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,565	2,484	80
臨時損益等	5,467	1,596	3,871
うち不良債権処理額	2,495	1,116	1,379
うち株式関係損益	1,630	6	1,623
経常利益	2,901	888	3,790
特別損益	839	210	629
当期純利益	2,936	960	3,896

与信関係費用	3,148	705	2,443
--------	-------	-----	-------

〔セグメント情報〕

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	2,615	-	385	84.1	3,000	-
証券業	24	-	241	52.6	217	-
その他事業	2	-	170	37.2	168	-
計	2,593	-	455	99.5	3,049	-
消去または全社	2	-	2	0.5	5	-
経常利益	2,596	-	458	100.0	3,054	-

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

* 前連結会計年度は経常損失を計上しているため、構成比は記載しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度末 (平成21年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	712,189	728,388	16,199
うち有価証券	131,436	194,396	62,959
うち貸出金	370,966	324,265	46,700
負債の部	695,505	708,022	12,516
うち預金	553,121	557,184	4,062
うち譲渡性預金	14,989	17,317	2,328
うち債券	8,829	8,218	610
純資産の部	16,683	20,366	3,682
株主資本合計	12,751	14,310	1,558
評価・換算差額等合計	902	1,231	2,134
少数株主持分	4,834	4,824	10

〔資産の部〕
 有価証券
 (図表5)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	131,436	194,396	62,959
国債	93,554	150,908	57,353
地方債	352	1,326	974
社債	18,112	21,836	3,723
株式	7,941	8,762	820
その他の証券	11,475	11,562	87

有価証券は19兆4,396億円と、国債(日本国債)を主因に前連結会計年度末に比べ6兆2,959億円増加しております。

貸出金
 (図表6)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	370,966	324,265	46,700

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	371,266	324,676	46,589
中小企業等貸出金 *	244,934	237,605	7,328
うち居住用住宅ローン	98,212	100,161	1,948

* 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
 ます。

貸出金は32兆4,265億円と、前連結会計年度末に比べ4兆6,700億円減少しております。

また、当行単体の貸出金残高は32兆4,676億円と前事業年度末に比べ4兆6,589億円減少しております。

なお、当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ7,328億円減少して23兆7,605億円、うち居住用住宅
 ローンは、同1,948億円増加して10兆161億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	857	518	338
延滞債権	5,283	5,187	95
3ヵ月以上延滞債権	135	91	43
貸出条件緩和債権	2,310	2,846	535
合計	8,587	8,644	57

貸出金に対する割合(%)	2.31	2.66	0.35
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、破綻先債権等が減少する一方で、貸出条件緩和債権が増加したことにより、前連結会計年度末比57億円増加し、8,644億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.35ポイント上昇し、2.66%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

〔負債の部〕

預金

(図表 8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	553,121	557,184	4,062
譲渡性預金	14,989	17,317	2,328

(単体)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	553,208	557,253	4,044
個人	329,144	333,695	4,550
一般法人	191,563	189,890	1,673
金融機関・政府公金	32,500	33,668	1,168

* 特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は、普通預金の増加を主因に前連結会計年度末比4,062億円増加の55兆7,184億円となっております。譲渡性預金は1兆7,317億円と前連結会計年度末に比べ2,328億円増加しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が4,550億円の増加、一般法人が1,673億円の減少、金融機関・政府公金が1,168億円の増加となっております。

債券
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	8,829	8,218	610
利付債券	8,829	8,218	610

債券は8,218億円と、前連結会計年度末比610億円減少しております。

〔純資産の部〕
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	16,683	20,366	3,682
株主資本合計	12,751	14,310	1,558
資本金	6,500	7,000	500
資本剰余金	7,623	6,814	809
利益剰余金	1,371	495	1,867
評価・換算差額等合計	902	1,231	2,134
その他有価証券評価差額金	2,015	34	1,980
繰延ヘッジ損益	18	173	154
土地再評価差額金	1,090	1,089	1
為替換算調整勘定	3	3	0
少数株主持分	4,834	4,824	10

当連結会計年度末の純資産合計は2兆366億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

資本金は、株主割当による新株の発行により500億円増加し、7,000億円となりました。

資本剰余金は、資本剰余金の一部を取崩し利益剰余金に振替えたことにより1,309億円減少し、また株主割当による新株の発行により500億円増加しました。これらにより、前連結会計年度末比809億円減少し、6,814億円となりました。

利益剰余金は、資本剰余金の一部を取崩し利益剰余金に振替えたこと、当期純利益557億円を計上したこと等により、前連結会計年度末比1,867億円増加し495億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比1,980億円改善し34億円、少数株主持分は、同10億円減少の4,824億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

残高に関する分析(金融再生法開示債権)

(図表11)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	2,194	1,897	296
危険債権	4,147	4,032	114
要管理債権	2,388	2,567	178
小計(要管理債権以下) (A)	8,729	8,497	232
正常債権	388,408	339,178	49,229
合計 (B)	397,138	347,676	49,461
(A) / (B) (%)	2.19	2.44	0.24

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、経済環境の改善等により、前事業年度末に比べ232億円減少し、8,497億円となりました。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表12）

		前事業年度末 (平成21年 3月31日)	当事業年度末 (平成22年 3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	2,194	1,897	296
うち担保・保証	(B)	2,106	1,832	273
うち引当金	(C)	88	65	22
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0 %	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0 %	-
危険債権	(A)	4,147	4,032	114
うち担保・保証	(B)	2,275	2,327	51
うち引当金	(C)	1,207	1,149	57
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	64.5%	67.4 %	2.9 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	83.9%	86.2 %	2.2 %
要管理債権	(A)	2,388	2,567	178
うち担保・保証	(B)	602	746	144
うち引当金	(C)	508	612	104
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	28.4%	33.6 %	5.1 %
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	46.4%	52.9 %	6.4 %

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.9ポイント上昇し67.4%に、保全率も2.2ポイント上昇し86.2%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は5.1ポイント上昇し33.6%に、保全率は6.4ポイント上昇し52.9%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

（図表13）

	前事業年度末 (平成21年 3月31日)	当事業年度末 (平成22年 3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権（%）	5.06	4.65	0.40
正常先債権（%）	0.27	0.25	0.01

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表14) 連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	16,965	18,662	1,697
資本金	6,500	7,000	500
資本剰余金	6,314	6,814	500
利益剰余金	62	494	557
社外流出予定額	-	66	66
その他有価証券の評価差損	-	-	-
為替換算調整勘定	3	3	0
連結子法人等の少数株主持分	4,679	4,741	61
のれん相当額	14	13	0
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	46	26	20
期待損失が適格引当金を上回る額の50%相当額	409	285	123
補完的項目(Tier)	13,826	13,065	760
(うち自己資本への算入額)	(13,826)	(13,065)	(760)
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	839	838	1
一般貸倒引当金	22	17	4
負債性資本調達手段等	12,964	12,209	755
控除項目	773	682	90
自己資本額(+ -)	30,018	31,046	1,027
リスク・アセット等	254,979	240,992	13,986
連結自己資本比率 (国内基準)(/)	11.77%	12.88%	1.11%
Tier 比率(/)	6.65%	7.74%	1.09%

連結ベースの自己資本額は、増資による資本金・資本剰余金の増加ならびに連結当期純利益計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,027億円増加し、3兆1,046億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末に比べ1兆3,986億円減少し、24兆992億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末に比べ1.11ポイント上昇し12.88%に、Tier 比率は1.09ポイント上昇し7.74%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表15)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,232	75,066	94,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,628	74,928	95,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,970	646	2,617

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等を反映し7兆5,066億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し7兆4,928億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等を反映し646億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比783億円増加して、1兆6,305億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主要なものとして事務・システムセンター関係並びに営業店への投資を行いました。また既存店舗及びその他の施設についても、諸施設の更新、保守に努めました。なお、このうち、重要な設備としましては、システムセンターとして賃借していました中目黒センターを465億円にて取得いたしました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は1,162億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

企画管理部門(本部・本店・事務センター)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本部・本店	東京地区	本部・店舗	-	-	7,137	8,993	16,131	4,060
	-	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	74,259	89,324	97,097	33,060	219,482	(注)1

業務部門(営業店)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		丸之内支店ほか207店	東京地区	店舗	88,095(5,738)	113,566	69,660	11,454	194,681	7,304
		横浜支店ほか122店	関東地区(除く東京地区)	店舗	66,195(7,161)	60,224	29,782	6,130	96,137	3,367
		札幌支店ほか4店	北海道地区	店舗	4,148(1,187)	1,099	1,250	184	2,534	177
		仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	9,971	6,755	3,015	339	10,110	297
		新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,327	188	7,911	283

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		名古屋支店 ほか15店	東海地区	店舗	8,365	8,415	3,570	668	12,654	598
		大阪支店 ほか33店	大阪地区	店舗	20,202 (1,546)	15,777	11,230	2,379	29,387	1,391
		神戸支店 ほか21店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,999 (202)	29,808	11,159	941	41,910	686
		広島支店 ほか8店	中国地区	店舗	6,570	6,289	1,746	336	8,373	242
		高松支店 ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	396	195	4,958	140
		福岡支店 ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	1,946	374	14,917	398

業務部門(個人グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほ信用保 証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	352 (0)	700	138	152	990	210

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほインベ スター証券 株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	7,816 (6,938)	1,930	2,384	2,952	7,268	2,274

(その他事業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほファク ター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	-	-	108	128	237	132
国内連 結子会 社	みずほキャピ タル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 ほか	12	1	112	61	175	64

- (注) 1. 当行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め56,314百万円であります。
3. 動産は、事務機械49,128百万円、その他13,029百万円であります。
4. 当行の国内代理店45か所、外貨両替業務を主とした出張所を成田空港に3か所、関西国際空港に2か所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4か所、店舗外現金自動設備1,184か所(共同設置分30,648か所は除く)、の帳簿価額は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

東京地区	土地	17,370百万円	(10,806㎡)	建物	7,167百万円
関東地区(除く東京地区)	土地	9,506百万円	(8,777㎡)	建物	2,184百万円
北海道地区	土地	-百万円	(-㎡)	建物	73百万円
東北地区	土地	345百万円	(625㎡)	建物	15百万円
北陸・甲信越地区	土地	-百万円	(-㎡)	建物	10百万円
東海地区	土地	1,240百万円	(641㎡)	建物	301百万円
大阪地区	土地	3,986百万円	(3,914㎡)	建物	367百万円
近畿地区(除く大阪地区)	土地	3,251百万円	(2,487㎡)	建物	4,386百万円
中国地区	土地	-百万円	(-㎡)	建物	92百万円
四国地区	土地	347百万円	(225㎡)	建物	-百万円
九州・沖縄地区	土地	526百万円	(250㎡)	建物	314百万円

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	車両(3,032台)	-	819

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	-	2,075

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,919,999
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第十三種優先株式	3,000,000
計	13,069,999

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,446,804	同左		完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式 (注)1
第四回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第五回第五種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十回第十三 種優先株式	1,800,000	同左		(注)1、4
計	6,396,804	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降は、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第五種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年8月1日 (注)1	42,570	6,048,364		650,000,000		762,345,829
平成17年8月29日 (注)2	37,317	6,011,047		650,000,000		762,345,829
平成17年11月18日 (注)3	0	6,011,047		650,000,000		762,345,829
平成18年8月1日 (注)4	50,937	6,061,984		650,000,000		762,345,829
平成20年3月14日 (注)5	518,403	6,580,387		650,000,000		762,345,829
平成20年3月25日 (注)6	184,583	6,395,804		650,000,000		762,345,829
平成21年6月24日 (注)7		6,395,804		650,000,000	321,638,404	440,707,425
平成21年8月31日 (注)8	1,000	6,396,804	50,000,000	700,000,000	50,000,000	490,707,425

- (注) 1. 平成17年8月1日に第一回第一種優先株式14,190株を普通株式56,760株に一斉転換したため、発行済株式総数は42,570株増加しております。
2. 平成17年8月29日に第三回第二種優先株式37,317株を自己株式買受けにより取得し、同日付で消却したため、発行済株式総数は37,317株減少しております。
3. 平成17年11月18日に普通株式の端株0.101株を消却したため、発行済株式総数は0.101株減少しております。
4. 平成18年8月1日に第二回第二種優先株式43,000株を一斉取得し、それと引換えに普通株式93,937株を交付しております。さらに取得した第二回第二種優先株式43,000株を同日消却しております。これにより、発行済株式総数は50,937株増加しております。
5. 平成20年3月14日に株主からの取得請求に基づき、第三回第二種、第六回第六種、第七回第七種、第八回第八種および第九回第九種の各種優先株式全株合計184,583株を取得し、それと引換えに普通株式518,403株を交付しております。これにより、発行済株式総数は518,403株増加しております。
6. 平成20年3月14日付で取得した優先株式全株合計184,583株を、平成20年3月25日に消却しております。これにより、発行済株式総数は184,583株減少しております。
7. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
8. 有償 株主割当(普通株式1,000株) 発行価格 100,000千円 資本組入額 50,000千円

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				4,446,804				4,446,804	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第四回第四種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第五回第五種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十回第十三種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				1,800,000				1,800,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	6,396,804	100.00
計		6,396,804	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	4,596,804	100.00
計		4,596,804	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第十回第十三種優先株式 1,800,000		優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注)4に記載のとおり であります。 (注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	4,596,804	4,596,804	
普通株式	4,446,804	4,446,804	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。 (注)1
第四回第四種優先株式	64,500	64,500	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2、3に記載のとおり であります。
第五回第五種優先株式	85,500	85,500	(注)1、2
端株			
発行済株式総数	6,396,804		
総株主の議決権		4,596,804	

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第四回第四種優先株式および第五回第五種優先株式につきましては、平成21年6月24日付効力発生第7期定時株主総会に係る株主同意以降、定款の定めに従って議決権が発生してはいましたが、平成22年6月21日を効力発生日とする「第8期定時株主総会決議事項の会社提案の内容に対する同意書」にて当該優先株式の株主に対し配当金を支払うことについて全株主の同意を得たため、同日以降、無議決権株式となっております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当ありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当ありません。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式及び第十回第十三種優先株式につきましては無配、第四回第四種優先株式及び第五回第五種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当とさせていただきます。

なお、当行は会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式		
	第四回第四種優先株式	3,070	47,600
	第五回第五種優先株式	3,591	42,000
	第十回第十三種優先株式		
	合計	6,661	

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

(平成22年6月23日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 富士銀行入行 平成14年4月 みずほコーポレート銀行執行役員 財務企画部長 平成14年12月 同 執行役員財務・主計グループ・ シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 みずほフィナンシャルグループ常 務執行役員財務・主計グループ長 平成16年6月 同 常務取締役財務・主計グループ 長 平成19年4月 みずほフィナンシャルストラテジ ー取締役社長(平成20年4月ま で) 平成20年4月 みずほフィナンシャルグループ取 締役(平成20年6月まで) 平成20年4月 みずほ銀行取締役副頭取 平成21年4月 当行取締役頭取(現職) 平成21年6月 みずほフィナンシャルグループ取 締役(現職)	平成22年6月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		上野 徹郎	昭和28年2月5日生	昭和51年4月 第一勧業銀行入行 平成16年4月 みずほコーポレート銀行執行役員 内幸町営業第四部長兼内幸町営業 第六部長 平成16年6月 同 執行役員営業第一部長 平成17年4月 みずほ銀行常務執行役員 平成20年4月 同 常務取締役 平成21年4月 当行取締役副頭取(現職)	平成22年6月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		吉留 学	昭和28年8月28日生	昭和52年4月 富士銀行入行 平成16年4月 みずほ銀行人事部長 平成17年4月 同 執行役員人事部長 平成18年3月 同 常務執行役員 平成21年4月 当行取締役副頭取(現職)	平成21年4月 から2年	
常務取締役		萩原 忠幸	昭和30年10月11日生	昭和53年4月 富士銀行入行 平成14年4月 みずほコーポレート銀行IT・シス テム統括部副部長 平成18年3月 みずほ銀行執行役員IT・システム 統括部長 平成21年4月 当行常務取締役(現職)	平成21年4月 から2年	
常務取締役		中村 恒	昭和28年10月2日生	昭和53年4月 日本興業銀行入行 平成16年5月 みずほ銀行新宿南口支店長 平成18年3月 同 業務部支店業務第三ユニット担 当部長 平成19年4月 同 支店業務部支店業務第四ユニッ ト担当部長 平成20年4月 同 執行役員業務監査部長 平成21年4月 同 常務執行役員 平成22年4月 当行常務取締役(現職)	平成22年4月 から2年	
常務取締役		倉中 伸	昭和32年10月5日生	昭和56年4月 日本興業銀行入行 平成15年4月 みずほコーポレート銀行人事副 部長 平成18年3月 同 キャリア戦略部長 平成19年4月 みずほフィナンシャルグループ人 事部長 平成21年4月 同 執行役員人事部長 平成22年4月 当行常務取締役(現職)	平成22年4月 から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		三津間 健	昭和30年3月11日生	昭和53年4月 富士銀行入行 平成14年7月 みずほ銀行EC推進部長 平成16年5月 同 コンサルティング業務部長 平成17年4月 同 執行役員コンサルティング業務部長 平成19年4月 同 常務執行役員 平成21年6月 当行常勤監査役(現職)	平成21年6月 から4年	
常勤監査役		廣田 拓夫	昭和32年2月23日生	昭和54年4月 第一勧業銀行入行 平成16年4月 みずほ銀行統合リスク管理部長 平成16年6月 同 総合リスク管理部長 平成18年3月 同 総合リスク管理部長兼総合リスク管理部新B I S 対応推進室長 平成20年4月 当行常勤監査役(現職)	平成20年4月 から4年	
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 第一勧業銀行監査役 (平成14年3月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス監査役 (平成15年3月まで) 平成14年4月 みずほコーポレート銀行監査役 (現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ 監査役(現職) 平成18年3月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 同 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス(平成17 年10月みずほフィナンシャルスト ラテジーに社名変更)監査役(平成 20年6月まで) 平成14年4月 当行監査役(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ 監査役(平成18年6月まで) 平成18年3月 みずほコーポレート銀行監査役 (現職)	平成19年6月 から4年	
計						

(注) 監査役のうち、野崎幸雄および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で、「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適應できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、6名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

< 経営政策委員会 >

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M・マーケットリスク委員会

A L Mに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

I T戦略委員会

I T戦略の基本方針やI T関連投資計画、I T関連投資案件にかかる投資方針、システムリスク管理、特定の大型プロジェクト案件の実行計画等に関する審議・調整及びI T関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、及び新商品・サービス開発・販売状況の把握・管理等を行っております。

クレジット委員会

大口と信先の与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンスや反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等についての審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等に関する基本方針・各種基準、年度計画の策定等に関する審議・調整等を行っております。

金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、金融円滑化管理に関する年度計画の策定、年度計画の進捗状況等に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の9つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

預金者データ整備等推進委員会

預金保険法を踏まえた預金者のデータ整備や金融機関の対応が求められる事項等について適切な取り組みを行うため、協議、周知徹底、推進を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する事項についての協議、推進、情報共有を行っております。

女性活躍推進委員会

女性活躍推進状況の把握と推進諸施策の協議、周知徹底を行っております。

CS推進委員会

お客さまからの評価の状況、CS向上への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

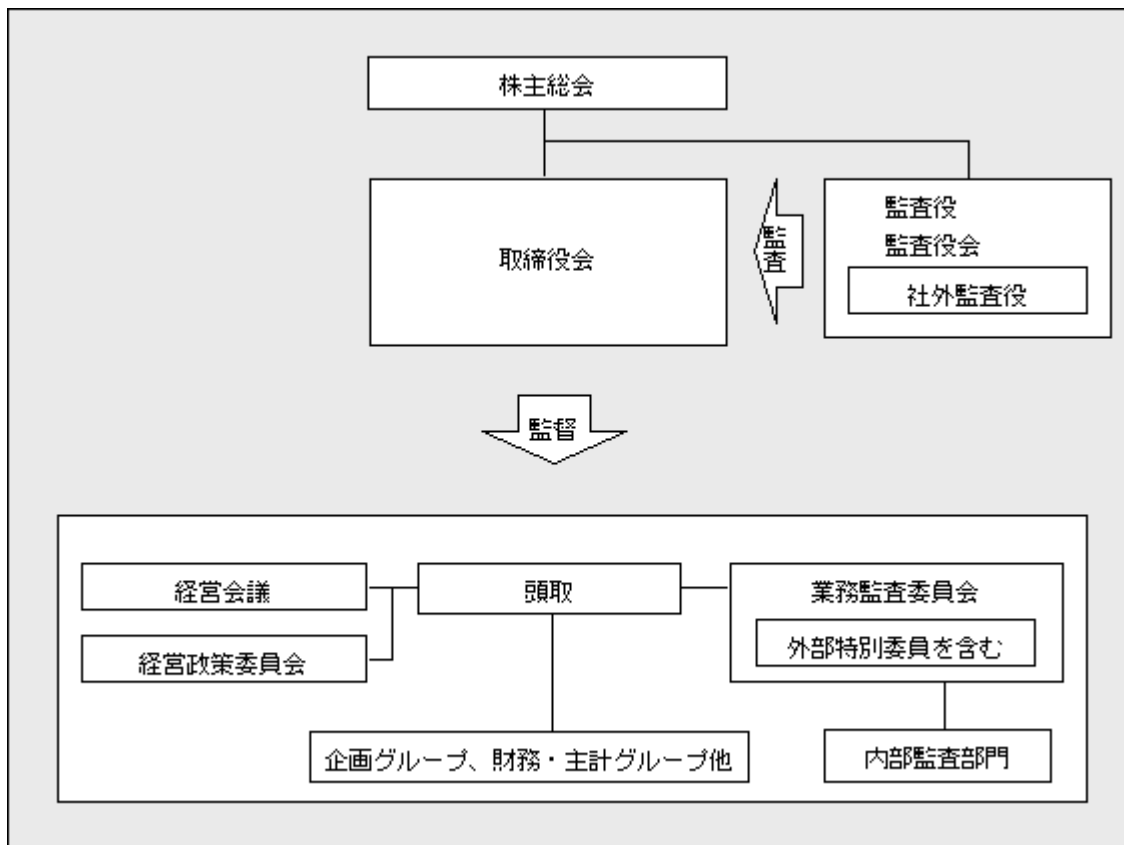
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置を行うとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

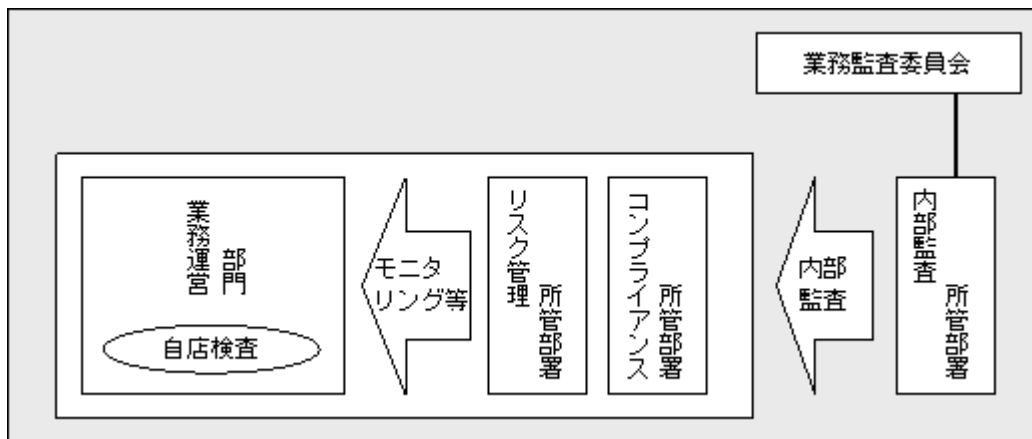
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当行は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的の実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との対決」を重点施策として位置付けております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当行は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
 - ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当行は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
 - ・ 具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
 - ・ 当行の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・ 具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
 - ・ 当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。
5. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当行は、当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間の「グループ経営管理契約」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
 - ・ 具体的には、当行は、「グループ経営管理契約」に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループより直接経営管理を受けるとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基準に従い、当行が経営管理を行う子会社・関連会社について経営管理を行っております。
 - ・ 当行の取締役会において、上記の「グループ経営管理契約」等に基づく体制を、当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 当行は、「組織規程」において、監査役職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
 - ・ 具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
 - ・ 当行の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 当行は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
 - ・ 具体的には、監査役職務の補助使用人に係る人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
 - ・ 当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
 - ・ 具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、頭取宛稟議等の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
 - ・ 当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当行は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・ 具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携しております。
 - ・ 当行の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ310名)・資産監査部(専任スタッフ31名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、内部監査部門担当役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本部及び営業店における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

また、当行においては、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて都度、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林雅和、三浦昇、鶴森寿士、西田裕志の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士補等17名、その他19名であります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種および第五種の優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第四回第四種優先株式及び第五回第五種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第五種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額 7名に対し 465百万円

監査役に対する報酬額 5名に対し 54百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	123	13	155	12
連結子会社	128	13	137	5
計	252	27	292	17

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の2に規定する監査公認会計士等であります。

なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、税務業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務、会計または規制上の報告事項に関連する合意された監査手続及び調査、助言・レビュー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

また、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,762,881	2,658,944
コールローン及び買入手形	8,740,000	9,040,000
買現先勘定	4,490	4,346
債券貸借取引支払保証金	395,499	562,951
買入金銭債権	2,181,585	1,711,780
特定取引資産	2, 8 1,880,937	2, 8 1,994,363
金銭の信託	16,266	23,070
有価証券	1, 2, 8, 15 13,143,684	1, 8, 15 19,439,632
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 37,096,650	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 32,426,563
外国為替	7 124,652	7 130,572
その他資産	8 2,910,812	8 2,902,630
有形固定資産	11, 12 663,248	11, 12 737,231
建物	231,244	253,103
土地	10 343,184	10 390,902
リース資産	5,899	7,031
建設仮勘定	18,583	19,971
その他の有形固定資産	64,336	66,222
無形固定資産	151,045	186,759
ソフトウェア	100,941	99,940
のれん	1,409	1,334
リース資産	883	2,081
その他の無形固定資産	47,810	83,403
繰延税金資産	293,555	271,472
支払承諾見返	1,378,352	1,287,317
貸倒引当金	524,701	538,716
投資損失引当金	-	26
資産の部合計	71,218,959	72,838,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	⁸ 55,312,169	⁸ 55,718,435
譲渡性預金	1,498,960	1,731,790
債券	882,949	821,867
コールマネー及び売渡手形	⁸ 1,666,100	⁸ 1,627,500
売現先勘定	⁸ 603,732	⁸ 655,526
債券貸借取引受入担保金	⁸ 1,274,168	⁸ 1,940,813
特定取引負債	462,586	537,277
借入金	^{8, 13} 1,410,677	^{8, 13} 2,487,166
外国為替	10,713	10,040
短期社債	41,985	15,997
社債	¹⁴ 964,400	¹⁴ 958,500
その他負債	3,914,162	2,886,998
賞与引当金	11,180	10,985
退職給付引当金	6,963	6,845
役員退職慰労引当金	666	729
ポイント引当金	11,389	-
睡眠預金払戻損失引当金	12,650	13,548
債券払戻損失引当金	8,973	10,824
特別法上の引当金	333	265
繰延税金負債	0	2,447
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 77,471	¹⁰ 77,372
支払承諾	1,378,352	1,287,317
負債の部合計	69,550,586	70,802,252
純資産の部		
資本金	650,000	700,000
資本剰余金	762,345	681,432
利益剰余金	137,179	49,591
株主資本合計	1,275,166	1,431,024
その他有価証券評価差額金	201,532	3,460
繰延ヘッジ損益	1,826	17,321
土地再評価差額金	¹⁰ 109,075	¹⁰ 108,931
為替換算調整勘定	391	381
評価・換算差額等合計	90,239	123,174
少数株主持分	483,445	482,443
純資産の部合計	1,668,372	2,036,642
負債及び純資産の部合計	71,218,959	72,838,895

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	1,327,168	1,214,751
資金運用収益	888,579	777,749
貸出金利息	641,359	551,664
有価証券利息配当金	114,362	123,135
コールローン利息及び買入手形利息	48,456	47,870
買現先利息	29	7
債券貸借取引受入利息	12,717	695
預け金利息	33,888	8,405
その他の受入利息	37,766	45,971
役務取引等収益	234,846	234,830
特定取引収益	55,453	69,122
その他業務収益	90,242	81,379
その他経常収益	¹ 58,046	¹ 51,669
経常費用	1,586,788	1,168,920
資金調達費用	240,443	136,126
預金利息	149,844	86,248
譲渡性預金利息	9,323	4,423
債券利息	3,175	3,385
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,250	1,776
売現先利息	1,105	1,094
債券貸借取引支払利息	16,641	2,939
借入金利息	20,741	15,505
短期社債利息	185	65
社債利息	18,654	20,256
その他の支払利息	14,521	430
役務取引等費用	57,900	56,996
その他業務費用	70,446	69,553
営業経費	661,185	680,797
その他経常費用	556,812	225,446
貸倒引当金繰入額	137,611	73,245
その他の経常費用	² 419,200	² 152,200
経常利益又は経常損失()	259,620	45,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	14,189	28,885
固定資産処分益	2,184	265
償却債権取立益	11,685	28,550
金融商品取引責任準備金取崩額	319	68
その他の特別利益	0	-
特別損失	28,434	6,470
固定資産処分損	4,858	4,487
減損損失	⁴ 16,980	1,982
その他の特別損失	³ 6,595	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	273,865	68,246
法人税、住民税及び事業税	3,940	5,498
法人税等調整額	77,794	6,739
法人税等合計	81,735	12,238
少数株主損益調整前当期純利益		56,008
少数株主利益	1,177	293
当期純利益又は当期純損失()	356,777	55,714

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	650,000	650,000
当期変動額		
新株の発行	-	50,000
当期変動額合計	-	50,000
当期末残高	650,000	700,000
資本剰余金		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
新株の発行	-	50,000
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	-	130,913
当期変動額合計	-	80,913
当期末残高	762,345	681,432
利益剰余金		
前期末残高	418,916	137,179
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	356,777	55,714
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	-	130,913
土地再評価差額金の取崩	682	143
当期変動額合計	556,096	186,771
当期末残高	137,179	49,591
株主資本合計		
前期末残高	1,831,262	1,275,166
当期変動額		
新株の発行	-	100,000
剰余金の配当	200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	356,777	55,714
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	682	143
当期変動額合計	556,096	155,858
当期末残高	1,275,166	1,431,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	52,815	201,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148,716	198,072
当期変動額合計	148,716	198,072
当期末残高	201,532	3,460
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	21,535	1,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,361	15,495
当期変動額合計	23,361	15,495
当期末残高	1,826	17,321
土地再評価差額金		
前期末残高	109,738	109,075
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	662	143
当期変動額合計	662	143
当期末残高	109,075	108,931
為替換算調整勘定		
前期末残高	392	391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	10
当期変動額合計	1	10
当期末残高	391	381
評価・換算差額等合計		
前期末残高	35,780	90,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,019	213,413
当期変動額合計	126,019	213,413
当期末残高	90,239	123,174
少数株主持分		
前期末残高	503,207	483,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,761	1,002
当期変動額合計	19,761	1,002
当期末残高	483,445	482,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,370,250	1,668,372
当期変動額		
新株の発行	-	100,000
剰余金の配当	200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	356,777	55,714
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金 への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	682	143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145,781	212,411
当期変動額合計	701,877	368,269
当期末残高	1,668,372	2,036,642

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	273,865	68,246
減価償却費	80,605	77,582
減損損失	16,980	1,982
のれん償却額	252	75
持分法による投資損益(は益)	140	434
貸倒引当金の増減()	90,560	14,015
投資損失引当金の増減額(は減少)	28	26
賞与引当金の増減額(は減少)	418	195
退職給付引当金の増減額(は減少)	637	117
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,831	63
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,040	11,389
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3,911	898
債券払戻損失引当金の増減()	8,973	1,851
資金運用収益	888,579	777,749
資金調達費用	240,443	136,126
有価証券関係損益()	174,235	17,578
金銭の信託の運用損益(は運用益)	61	207
為替差損益(は益)	52,478	33,467
固定資産処分損益(は益)	2,673	4,221
特定取引資産の純増()減	173,782	113,425
特定取引負債の純増減()	187,012	74,690
貸出金の純増()減	3,398,752	4,670,086
預金の純増減()	876,224	406,266
譲渡性預金の純増減()	171,580	232,830
債券の純増減()	89,003	61,082
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,006,393	1,109,404
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	472,654	182,324
コールローン等の純増()減	3,380,202	169,948
債券貸借取引支払保証金の純増()減	3,105,825	167,452
コールマネー等の純増減()	314,244	13,194
債券貸借取引受入担保金の純増減()	532,528	666,645
外国為替(資産)の純増()減	4,174	5,919
外国為替(負債)の純増減()	2,993	672
短期社債(負債)の純増減()	22,100	25,987
資金運用による収入	894,288	808,170
資金調達による支出	242,418	144,195
その他	274,242	162,640
小計	1,913,207	7,508,766
法人税等の支払額	9,994	2,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,923,201	7,506,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	28,048,971	31,039,079
有価証券の売却による収入	22,315,547	19,907,703
有価証券の償還による収入	7,933,541	3,841,045
金銭の信託の増加による支出	43,000	36,000
金銭の信託の減少による収入	41,193	29,000
有形固定資産の取得による支出	85,045	120,220
無形固定資産の取得による支出	56,251	76,140
有形固定資産の売却による収入	5,796	833
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,062,811	7,492,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	75,000	29,000
劣後特約付社債の発行による収入	125,200	179,600
劣後特約付社債の償還による支出	31,500	185,500
株式の発行による収入	-	100,000
配当金の支払額	200,000	-
少数株主への配当金の支払額	20,209	1,013
少数株主からの払込みによる収入	127,110	555
少数株主への払戻による支出	122,660	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,059	64,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	528	85
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	57,978	78,388
現金及び現金同等物の期首残高	1,610,137	1,552,158
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,552,158	¹ 1,630,546

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 36社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHBK Capital Investment(JPY) 3 Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、みずほクレジット株式会社他2社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 34社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、みずほ電子債権記録株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合他2社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 ユーシーカード株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、MHメザニン投資事業有限責任組合は、持分の増加により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 ユーシーカード株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、エムエイチカードサービス株式会社は、ユーシーカード株式会社による吸収合併により持分法適用の対象から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月最終営業日の前日 4社 12月最終営業日の前日 2社 12月末日 11社 3月末日 19社</p> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月最終営業日の前日 1社 12月29日 5社 12月末日 8社 3月末日 20社</p> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は465,904百万円、負債総額(単純合算)は465,604百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 主な取引の当連結会計年度末残高 貸出金 347,531百万円 信用枠及び流動性枠 117,747百万円 主な損益 貸出金利息 3,879百万円 役務取引等収益 454百万円</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は478,161百万円、負債総額(単純合算)は477,802百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 主な取引の当連結会計年度末残高 貸出金 375,417百万円 信用枠及び流動性枠 25,485百万円 主な損益 貸出金利息 3,443百万円 役務取引等収益 313百万円</p>
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 3年~50年 その他: 2年~20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は363,323百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は369,782百万円であります。</p>
		<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(13)債券払戻損失引当金の計上基準 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」は8,973百万円増加しております。	(13)債券払戻損失引当金の計上基準 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(14)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。	(14)特別法上の引当金の計上基準 同左
	(15)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(15)外貨建資産・負債の換算基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は19,116百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,010百万円(同前)であります。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10,656百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は11,773百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同左</p>
	<p>(17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(17)消費税等の会計処理 同左</p>
		<p>(18)のれんの償却方法及び償却期間 みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんは20年間で均等償却しております。その他ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p>
		<p>(19)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用していません。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんは20年間で均等償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当連結会計年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,899百万円、「無形固定資産」中のリース資産は883百万円、「その他負債」中のリース債務は11,849百万円増加し、「資金調達費用」中のその他の支払利息は385百万円増加、「営業経費」は2,065百万円減少、「経常損失」は1,680百万円減少、「特別損失」は6,595百万円増加、「税金等調整前当期純損失」は4,915百万円増加しております。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は19,367百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は12,515百万円減少、「繰延税金資産」は1,419百万円増加、「貸倒引当金」は18,536百万円減少し、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ13,104百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）</p>
	<p>（連結貸借対照表関係） 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントが当連結会計年度において廃止され未利用分のポイントの精算を行ったことに伴い「みずほマイレージクラブ」に係るポイント引当金を全額取崩しております。これによりポイント引当金の金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度からポイント引当金を「その他負債」に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は204百万円であります。</p> <p>（連結損益計算書関係） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣布令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品</p> <p>貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式4,639百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の外国証券に合計122,396百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は94,689百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは362,739百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は85,757百万円、延滞債権額は528,374百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,513百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,064百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は858,710百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式7,178百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に4,347百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は132,848百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは326,663百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は51,896百万円、延滞債権額は518,788百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,134百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は284,643百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は864,462百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は273,639百万円であります。</p>	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は238,766百万円であります。</p>																				
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>																				
<p>担保に供している資産</p>	<p>担保に供している資産</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>703,602百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,904,014百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,309,317百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,014百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	703,602百万円	有価証券	1,904,014百万円	貸出金	7,309,317百万円	その他資産	1,014百万円	<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>654,865百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,309,223百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,526,159百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,525百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	654,865百万円	有価証券	5,309,223百万円	貸出金	3,526,159百万円	その他資産	1,525百万円				
特定取引資産	703,602百万円																				
有価証券	1,904,014百万円																				
貸出金	7,309,317百万円																				
その他資産	1,014百万円																				
特定取引資産	654,865百万円																				
有価証券	5,309,223百万円																				
貸出金	3,526,159百万円																				
その他資産	1,525百万円																				
<p>担保資産に対応する債務</p>	<p>担保資産に対応する債務</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>442,210百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>820,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>599,242百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,185,323百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,021,155百万円</td> </tr> </table>	預金	442,210百万円	コールマネー及び売渡手形	820,400百万円	売現先勘定	599,242百万円	債券貸借取引受入担保金	1,185,323百万円	借入金	1,021,155百万円	<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>478,052百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>955,200百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>651,179百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,813,822百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,110,874百万円</td> </tr> </table>	預金	478,052百万円	コールマネー及び売渡手形	955,200百万円	売現先勘定	651,179百万円	債券貸借取引受入担保金	1,813,822百万円	借入金	2,110,874百万円
預金	442,210百万円																				
コールマネー及び売渡手形	820,400百万円																				
売現先勘定	599,242百万円																				
債券貸借取引受入担保金	1,185,323百万円																				
借入金	1,021,155百万円																				
預金	478,052百万円																				
コールマネー及び売渡手形	955,200百万円																				
売現先勘定	651,179百万円																				
債券貸借取引受入担保金	1,813,822百万円																				
借入金	2,110,874百万円																				
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,557百万円及び「有価証券」1,150,512百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,554百万円及び「有価証券」1,145,720百万円を差し入れております。</p>																				
<p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	<p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>																				
<p>また、「その他資産」のうち保証金は69,241百万円、先物取引差入証拠金は14,153百万円、その他の証拠金等は7,110百万円であります。</p>	<p>また、「その他資産」のうち保証金は63,209百万円、先物取引差入証拠金は2,006百万円、その他の証拠金等は10,327百万円であります。</p>																				
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,693,068百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,121,543百万円あります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,576,004百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,990,573百万円あります。</p>																				
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">130,181百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は585,142百万円であります。</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は35,922百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金375,695百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,232,306百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">149,226百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は582,798百万円であります。</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は35,191百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金342,780百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,088,562百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益38,591百万円、睡眠預金の収益計上額6,279百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却199,486百万円、貸出金償却174,254百万円、株式等売却損5,635百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額であります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>		<p>1. その他経常収益には、株式等売却益29,138百万円、睡眠預金の収益計上額11,454百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却80,276百万円、株式等償却12,396百万円、株式関連派生商品費用20,536百万円を含んでおります。</p>	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
-	遊休資産	ソフトウェア等	9,211
-	-	のれん	7,568
-	-	その他	200
<p>ソフトウェア等は、一部の国内連結子会社において、次期基幹システム構築の凍結に伴い発生した遊休資産について、減損損失を計上したものであります。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、遊休資産については、売却価額を零として評価しております。</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんについては、同社株式の市場価格の下落に伴い減損損失を計上したものであります。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445			4,445	
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395			6,395	

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,539	37,010	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第四回第四種 優先株式	3,070	47,600	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第五回第五種 優先株式	3,591	42,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第十回第十三 種優先株式	28,800	16,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445	1		4,446	注1
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395	1		6,396	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式					
	第四回第四種 優先株式	3,070	利益剰余金	47,600	平成22年3月31日	平成22年6月21日
	第五回第五種 優先株式	3,591	利益剰余金	42,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日
	第十回第十三 種優先株式					

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 2,762,881	現金預け金勘定 2,658,944
定期預け金 446,001	定期預け金 250,001
その他 764,722	その他 778,396
現金及び現金同等物 1,552,158	現金及び現金同等物 1,630,546

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却 の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 (借手側)</p> <table data-bbox="127 806 718 918"> <tr> <td>1年内</td> <td>13,389百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,387百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,776百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,389百万円	1年超	49,387百万円	合計	62,776百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 (借手側)</p> <table data-bbox="766 806 1356 918"> <tr> <td>1年内</td> <td>13,061百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,600百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,662百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,061百万円	1年超	37,600百万円	合計	50,662百万円
1年内	13,389百万円												
1年超	49,387百万円												
合計	62,776百万円												
1年内	13,061百万円												
1年超	37,600百万円												
合計	50,662百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの資金調達・運用に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク(信用リスク)及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク(市場リスク)に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、当行及び当グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当行及び当グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジまたはフェア・バリュー・ヘッジ)の手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスクまたは、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的などにおいても使用しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当行及び当グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当行及び当グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取り組み

当行及び当グループでは、グループ全体およびグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当行及び当グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。当行及び当グループは、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

総合的なリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

具体的には、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループよりリスクキャピタル配賦を受け、配賦されたリスクキャピタルをリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

信用リスクの管理

当行及び当グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」及び「クレジット委員会」を設置し、信用リスク管理にかかわる基本的な方針や当行及び当グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング、与信先に対する与信方針等について、総合的に審議・調整等を行います。リスク管理グループ担当役員が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っています。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しています。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っています。

当行及び当グループの一部の会社では、各社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、各社の経営政策委員会において、おのおののクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行います。

市場リスクの管理

当行では、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、市場リスク管理に関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、頭取が市場リスク管理を統括しています。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行います。

リスク管理グループ担当役員は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行います。総合リスク管理部は、当行及び当グループ全体の市場リスク状況を把握・管理し、頭取への日次報告や、取締役会および経営会議等に対する定期的な報告を行っています。

市場リスクの管理方法としては、みずほグループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されるリスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。トレーディング業務およびバンキング業務については、V A Rによる限度および損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V（ベースポイントバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行及び当グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、市場・A L Mグループ担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、当行では総合資金部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議および頭取に報告しています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当行及び当グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	2,658,742	2,658,742	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	9,038,182	9,038,182	-
(3) 買現先勘定	4,346	4,346	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	562,951	562,951	-
(5) 買入金銭債権（*1）	1,708,580	1,708,580	-
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,703,796	1,703,796	-
(7) 金銭の信託	23,009	23,009	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	600,455	604,475	4,019
その他有価証券	18,708,923	18,708,923	-
(9) 貸出金	32,426,563		
貸倒引当金（*1）	487,067		
	31,939,496	32,205,445	265,949
資産計	66,948,485	67,218,454	269,968
(1) 預金	55,718,435	55,677,254	41,180
(2) 譲渡性預金	1,731,790	1,730,798	991
(3) 債券	821,867	817,392	4,475
(4) コールマネー及び売渡手形	1,627,500	1,627,500	-
(5) 売現先勘定	655,526	655,526	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	1,940,813	1,940,813	-
(7) 借入金	2,487,166	2,500,078	12,912
(8) 社債	958,500	984,125	25,625
負債計	65,941,600	65,933,490	8,110
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	170,062		
ヘッジ会計が適用されているもの	43,813		
貸倒引当金（*1）	26,539		
デリバティブ取引計	187,336	187,336	-

（*1）貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましても、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額によっております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(3) 債券

債券については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び(6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	116,590
組合出資金(*2)(*3)	6,272
その他(*2)	900
合計	123,763

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8,826百万円、上記以外について762百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,731,179	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	9,040,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	468,945	144,049	284,033	61,202	22,293	731,256
有価証券(*1)	9,026,423	5,065,995	2,422,807	162,783	476,257	1,339,087
満期保有目的の債券	-	-	600,455	-	-	-
国債	-	-	600,455	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	9,026,423	5,065,995	1,822,351	162,783	476,257	1,339,087
国債	8,545,906	3,741,884	1,206,254	46,781	367,473	582,098
地方債	13,461	38,437	47,787	13,136	19,855	-
社債	426,065	846,826	423,616	80,478	50,039	377,642
外国債券	40,672	438,447	139,765	18,712	36,627	379,324
その他	318	399	4,927	3,674	2,262	21
貸出金(*2)	13,450,169	4,887,983	3,035,888	1,733,532	2,047,601	6,124,500
合計	33,716,717	10,098,028	5,742,729	1,957,518	2,546,153	8,194,844

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1570,685百万円、期間の定めのないもの576,202百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	52,685,727	2,577,376	343,735	72,519	39,076	-
譲渡性預金	1,728,990	2,800	-	-	-	-
債券	164,894	314,118	342,855	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,627,500	-	-	-	-	-
借入金(*2)	2,196,282	42,207	54,307	57,844	50,922	1,603
短期社債	15,997	-	-	-	-	-
社債(*2)	34,200	33,000	60,000	262,300	300,300	89,000
合計	58,453,591	2,969,502	800,897	392,663	390,298	90,603

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金84,000百万円、社債179,700百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,569,784	1,735

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	50,038	50,140	101	101	-
地方債	11,189	11,193	3	3	-
外国債券	117,905	119,372	1,466	1,466	-
合計	179,134	180,705	1,571	1,571	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	769,672	672,656	97,016	57,520	154,536
債券	9,801,363	9,814,441	13,077	26,657	13,579
国債	9,283,829	9,305,423	21,593	25,958	4,364
地方債	23,511	23,468	42	65	107
社債	494,023	485,550	8,473	633	9,107
その他	2,789,222	2,735,978	53,243	20,070	73,314
信託受益権	1,703,893	1,681,589	22,303	2,477	24,780
外国債券	992,120	971,794	20,325	16,645	36,971
その他	93,208	82,594	10,614	947	11,562
合計	13,360,258	13,223,077	137,181	104,248	241,430

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は42,627百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、194,259百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（追加情報）

1. 変動利付国債

変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	22,495,138	73,239	43,208

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,326,335
その他	128,619

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	5,062,358	4,732,746	539,248	867,655
国債	4,741,464	3,607,463	284,337	722,196
地方債	13,635	14,315	7,296	-
社債	307,258	1,110,967	247,613	145,458
その他	203,846	827,672	510,650	1,241,756
合計	5,266,204	5,560,419	1,049,898	2,109,411

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	101

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	400,391	404,805	4,413
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	200,064	199,670	394
合計		600,455	604,475	4,019

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	433,350	326,767	106,582
	債券	11,723,505	11,671,819	51,686
	国債	10,415,268	10,375,190	40,078
	地方債	104,213	102,863	1,349
	社債	1,204,023	1,193,764	10,258
	その他	745,956	731,385	14,570
	信託受益権	530,527	519,468	11,059
	外国債券	143,000	141,415	1,585
	その他	72,427	70,502	1,925
	小計	12,902,811	12,729,972	172,839
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	319,974	404,241	84,267
	債券	5,083,147	5,115,701	32,554
	国債	4,075,130	4,077,831	2,700
	地方債	28,468	28,534	66
	社債	979,547	1,009,334	29,787
	その他	1,660,194	1,702,201	42,007
	信託受益権	696,671	721,405	24,734
	外国債券	932,999	947,039	14,040
	その他	30,523	33,756	3,232
	小計	7,063,315	7,222,144	158,829
合計	19,966,127	19,952,117	14,010	

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、122百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	97,443	27,842	2,221
債券	16,045,400	35,127	28,612
国債	15,990,193	34,865	28,389
地方債	28,333	-	61
社債	26,872	262	160
その他	4,059,494	24,437	18,824
合計	20,202,338	87,407	49,658

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、14,216百万円（うち社債7,099百万円、信託受益権4,180百万円、株式2,936百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,316	1,266	49	-	49

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	22,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,070	1,077	6	-	6

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	180,011
その他有価証券	179,962
その他の金銭の信託	49
()繰延税金負債	8,117
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	188,129
()少数株主持分相当額	13,288
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	114
その他有価証券評価差額金	201,532

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額42,627百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,760
その他有価証券	13,767
その他の金銭の信託	6
()繰延税金負債	15,222
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,461
()少数株主持分相当額	4,093
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,094
その他有価証券評価差額金	3,460

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額122百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引: 金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引: 通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引: 株価指数先物、株価指数先物オプション、株式店頭オプション、株リンクスワップ
- D. 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他: コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M : Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況及び取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」
定期的に、「 A L M ・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク: 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク: 市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク: 当行や子会社等の格付が引き下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的及び必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売 建	118,290	5,375	121	121
	買 建	79,248	27,477	129	129
	金利先物オプション				
	売 建	31,910	-	2	0
	買 建	34,008	-	7	1
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	31,140,334	17,374,040	306,889	306,889
	受取変動・支払固定	30,060,050	17,135,534	282,470	282,470
	受取変動・支払変動	2,544,502	1,962,402	1,306	1,306
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	348,438	233,033	1,222	1,222
買 建	75,488	51,741	554	554	
	合計				25,066

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,933,210	4,402,941	37,030	26,174
	為替予約				
	売 建	2,197,404	1,077,138	90,572	90,572
	買 建	6,713,772	4,662,126	33,793	33,793
	通貨オプション				
	売 建	8,558,841	6,336,439	1,013,885	174,726
	買 建	8,627,382	6,520,467	1,280,720	546,446
	合計				273,528

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	81,742	-	5,665	5,665
	買 建	99	-	1	1
	株価指数先物オプション				
	売 建	3,981	-	107	42
	買 建	-	-	-	-
店頭	株リンクスワップ	185,600	185,600	-	-
	株式店頭オプション				
	売 建	-	-	-	-
	買 建	3,617	-	173	75
	合計				5,631

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	17,709	-	29	29
	買 建	34,071	-	41	41
	合 計				11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売 建	40	-	5	5
	買 建	72	-	0	0
店頭	商品オプション				
	売 建	241,864	233,101	41,076	41,076
	買 建	219,790	211,268	20,434	20,434
	合 計				20,637

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	17	-	2	2
	買 建	17	-	1	1
	合 計				1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量に係るものであります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売 建	110,441	51,214	25	25
	買 建	190,192	45,062	131	131
	金利先物オプション				
	売 建	96,330	-	2	16
	買 建	96,418	-	4	25
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,185,991	15,405,601	375,947	375,947
	受取変動・支払固定	24,028,834	15,005,485	329,531	329,531
	受取変動・支払変動	2,254,752	1,663,952	1,342	1,342
	金利オプション				
	売 建	286,506	184,273	1,146	1,146
	買 建	67,712	51,037	812	812
連結会社間取引 及び内部取引	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	210,000	210,000	855	855
	合計			46,676	46,666

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,467,589	3,629,040	26,896	43,389
	為替予約				
	売 建	1,768,024	782,219	58,803	58,803
	買 建	5,287,837	3,486,325	144,845	144,845
	通貨オプション				
	売 建	6,576,116	4,970,101	891,899	169,420
	買 建	6,788,271	5,180,777	1,226,734	568,283
	合計			104,289	238,603

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	7,396	-	240	240
	買 建	289	-	13	13
	株価指数先物オプション				
	売 建	11,776	-	102	22
	買 建	17,082	-	205	57
店頭	株リンクスワップ	184,000	184,000	-	-
	株式店頭オプション				
	売 建	375	-	4	8
	買 建	8,669	-	250	96
	合計			121	87

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	33,929	-	17	17
	買 建	39,764	-	50	50
	債券先物オプション				
	売 建	4,895	-	1	0
	合計			34	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売 建	816	-	21	21
	買 建	79	79	0	0
店頭	商品オプション				
	売 建	180,013	168,822	23,273	23,273
	買 建	158,910	149,937	42,303	42,303
	合計			19,009	19,009

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）
該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	15	-	1	1
	買 建	15	-	1	1
	合計			-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利利息の金融 資産・負債			
	受取固定・支払変動		9,894,785	5,847,985	55,810
	受取変動・支払固定		386,900	386,900	11,996
	合計				43,813

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	649,484	650,152
年金資産 (B)	556,356	685,705
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	93,127	35,552
未認識数理計算上の差異 (D)	420,450	240,033
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	327,323	275,586
前払年金費用 (F)	334,286	282,432
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	6,963	6,845

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	11,800	12,137
利息費用	16,261	16,122
期待運用収益	23,300	3,443
数理計算上の差異の費用処理額	40,267	59,948
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,194	3,704
退職給付費用	50,224	88,469

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	主に2.26%~4.0%	主に 2.6%~3.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 281,263百万円</p> <p>繰越欠損金 318,229</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 171,529</p> <p>その他 346,938</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,117,962</p> <p>評価性引当額 636,855</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 481,106</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 135,686</p> <p>その他 51,864</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 187,551</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 293,554百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 288,175百万円</p> <p>繰越欠損金 207,524</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 160,313</p> <p>その他 283,626</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 939,639</p> <p>評価性引当額 495,565</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 444,073</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 114,639</p> <p>その他 60,409</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 175,048</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 269,024百万円</p>
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の減少 14.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.0</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9</p> <p>その他 2.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.9%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,252,778	55,127	19,262	1,327,168	-	1,327,168
(2)セグメント間の内部経常収益	2,739	277	5,091	8,108	(8,108)	-
計	1,255,518	55,404	24,353	1,335,276	(8,108)	1,327,168
経常費用	1,517,073	52,987	24,556	1,594,616	(7,827)	1,586,788
経常利益(は経常損失)	261,554	2,417	202	259,339	(280)	259,620
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	69,992,300	846,032	574,167	71,412,500	(193,540)	71,218,959
減価償却費	76,742	3,321	540	80,605	-	80,605
減損損失	192	16,787	-	16,980	-	16,980
資本的支出	138,063	2,607	626	141,297	-	141,297

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常損失が銀行業について1,685百万円減少、その他事業について7百万円増加、経常利益が証券業について2百万円増加し、資産が銀行業について6,483百万円、証券業について12百万円、その他事業について286百万円それぞれ増加しております。

4. 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について経常費用及び経常損失は8,973百万円増加しております。

5. 貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、銀行業について経常費用及び経常損失が6,814百万円減少し、資産が22,040百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,132,559	69,140	13,051	1,214,751	-	1,214,751
(2)セグメント間の内部経常収 益	1,808	266	4,915	6,990	(6,990)	-
計	1,134,368	69,406	17,966	1,221,742	(6,990)	1,214,751
経常費用	1,095,851	45,281	35,019	1,176,152	(7,231)	1,168,920
経常利益(は経常損失)	38,516	24,125	17,052	45,589	241	45,831
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	70,953,381	1,537,047	554,270	73,044,699	(205,804)	72,838,895
減価償却費	73,965	3,053	562	77,582	-	77,582
減損損失	1,321	660	-	1,982	-	1,982
資本的支出	192,685	3,322	353	196,361	-	196,361

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、銀行業について、資産は589百万円、経常利益は13,104百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
							役員 の兼任等 (人)					
親会社	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都 千代田区	1,540,965	金融持株 会社	被所有 直接 100		金銭貸 借関係 設備の 賃貸借 関係等	2	資金の貸付	700,000 ()	貸出金	700,000

() 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
							役員 の兼任等 (人)					
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都 千代田区	1,070,965	銀行業務	-		金銭貸 借関係 設備の 賃貸借 関係等	2	コール資金の 放出	8,550,000 (1)	コールロ ーン及び 買入手形	8,550,000
									デリバティブ 取引（通貨オ プション、先 物為替）	655,327 (2)	その他資 産	655,327
										977,308 (2)	その他負 債	977,308

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の兼任等 (人)				
親会社	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都 千代田区	1,805,565	金融持株 会社	被所有 直接 100		2	金銭貸借関係 設備の 賃貸借 関係等	700,000 ()	貸出金	700,000

() 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
							役員 の兼任等 (人)					
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行業務	-		2	金銭貸借関係	コール資金の 放出	8,550,000 (1)	コールローン及び 買入手形	8,550,000
								設備の 賃貸借 関係等	デリバティブ 取引(通貨オ プション、先 物為替)	573,528 (2)	その他資産	573,528
										943,504 (2)	その他負債	943,504

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	118,072.45	199,590.04
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	80,250.45	11,032.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	1,668,372	2,036,642
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,143,445	1,149,105
(うち優先株式払込金額)	660,000	660,000
(うち優先配当額)		6,661
(うち少数株主持分)	483,445	482,443
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	524,927	887,537
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	4,445	4,446

2. 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	356,777	55,714
普通株主に帰属しない金額	百万円		6,661
うち優先配当額	百万円		6,661
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	356,777	49,052
普通株式の期中平均株式数	千株	4,445	4,446

3. なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額 資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2) 剰余金の処分</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。</p> <p>減少する剰余金の額 その他資本剰余金 130,913百万円</p> <p>増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 130,913百万円</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	利付みずほ銀行債券	平成17年3月～ 平成19年3月	12,584	8,994 [4,521]	0.10～ 0.56	なし	平成22年4月～ 平成24年3月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (利子一括払)	平成17年3月～ 平成19年3月	141,403	102,748 [58,150]	0.10～ 0.56	なし	平成22年4月～ 平成24年3月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形)	平成17年3月～ 平成22年3月	658,480	643,047 [89,965]	0.10～ 0.66	なし	平成22年4月～ 平成27年4月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形・利子一括払)	平成17年3月～ 平成22年3月	70,480	67,077 [12,256]	0.10～ 0.66	なし	平成22年4月～ 平成27年4月	(注)1
	短期社債		20,000					
	普通社債	平成16年11月～ 平成21年10月	761,200	849,500 [29,700]	0.54～ 4.26	なし	平成22年4月～	(注)1
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年2月～ 平成20年6月	203,200	109,000 [4,500]	1.08～ 4.35	なし	平成22年8月～	(注)1
みずほイ ンベスタ ーズ証券 株式会社	短期社債	平成22年1月～ 平成22年3月	21,985	15,997 [15,997]	0.16～ 0.24	なし	平成22年4月～ 平成22年6月	(注)1
合計			1,889,334	1,796,364				

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	215,094	205,889	141,229	160,556	242,298

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,410,677	2,487,166	0.60	
再割引手形	-	-	-	
借入金	1,410,677	2,487,166	0.60	平成22年4月～
リース債務	11,849	13,042	2.82	平成22年4月～ 平成28年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,196,282	12,344	29,863	22,390	31,916
リース債務(百万円)	3,698	2,866	2,531	1,915	1,267

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,738,999	2,638,336
現金	804,249	927,643
預け金	1,934,749	1,710,693
コールローン	8,740,000	9,040,000
債券貸借取引支払保証金	120,451	262,417
買入金銭債権	1,719,219	1,259,295
特定取引資産	⁸ 1,555,582	⁸ 1,463,369
商品有価証券	16,448	576,087
商品有価証券派生商品	-	12
特定取引有価証券派生商品	20,751	16,233
特定金融派生商品	290,227	273,852
その他の特定取引資産	1,228,154	597,184
金銭の信託	1,266	1,070
有価証券	^{1, 8} 13,376,053	^{1, 8} 19,671,063
国債	9,355,461	15,090,854
地方債	35,247	132,681
社債	¹⁵ 1,811,210	¹⁵ 2,180,571
株式	1,011,294	1,098,861
その他の証券	² 1,162,839	1,168,093
貸出金	^{3, 4, 5, 6, 8, 9} 37,126,612	^{3, 4, 5, 6, 8, 9} 32,467,647
割引手形	⁷ 208,255	⁷ 156,357
手形貸付	880,899	795,833
証書貸付	29,687,362	25,608,293
当座貸越	6,350,093	5,907,162
外国為替	124,652	130,572
外国他店預け	13,277	11,219
買入外国為替	⁷ 84,683	⁷ 95,739
取立外国為替	26,691	23,613
その他資産	⁸ 2,781,170	⁸ 2,889,486
未決済為替貸	4,457	4,153
前払費用	7,106	6,824
未収収益	101,379	82,930
先物取引差入証拠金	12,655	1,156
先物取引差金勘定	6,613	136
金融派生商品	1,727,599	1,620,867
宝くじ関係立替払金	134,117	135,919
前払年金費用	366,386	314,532
有価証券未収金	138,072	433,179
その他の資産	⁸ 282,782	⁸ 289,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
有形固定資産	11, 12	654,363	11, 12	727,740
建物		229,256		250,170
土地	10	340,547	10	388,266
リース資産		5,548		6,733
建設仮勘定		18,559		19,971
その他の有形固定資産		60,452		62,599
無形固定資産		142,192		178,964
ソフトウェア		94,508		95,107
リース資産		554		1,722
その他の無形固定資産		47,130		82,134
繰延税金資産		280,656		250,847
支払承諾見返		1,120,746		997,665
貸倒引当金		464,301		440,887
投資損失引当金		-		26
資産の部合計		70,017,665		71,537,565
負債の部				
預金	8	55,350,888	8	55,761,093
当座預金		3,491,092		3,544,834
普通預金		26,431,155		27,268,981
貯蓄預金		1,147,517		1,122,350
通知預金		287,535		301,476
定期預金		21,928,792		21,690,573
定期積金		6		6
その他の預金		2,064,788		1,832,870
譲渡性預金		1,784,860		2,027,790
債券		882,949		821,867
コールマネー	8	1,666,100	8	1,627,500
売現先勘定	8	588,323	8	635,326
債券貸借取引受入担保金	8	806,730	8	1,452,372
特定取引負債		255,403		247,136
売付商品債券		125		-
商品有価証券派生商品		-		11
特定取引有価証券派生商品		20,723		16,225
特定金融派生商品		234,555		230,899
借入金	8	2,043,626	8	3,019,909
借入金	13	2,043,626	13	3,019,909
外国為替		10,713		10,040
外国他店借		925		1,584
売渡外国為替		5,029		3,803
未払外国為替		4,758		4,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
短期社債	20,000	-
社債	¹⁴ 761,200	¹⁴ 849,500
その他負債	3,405,053	2,380,144
未決済為替借	9,671	6,765
未払法人税等	1,831	1,620
未払費用	84,874	76,719
前受収益	44,280	38,514
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	12	93
金融派生商品	1,567,289	1,449,965
リース債務	10,880	12,091
宝くじ売上金等未精算金	134,117	135,919
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	84	81
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	1,054,063	211,582
その他の負債	497,532	446,376
賞与引当金	9,030	8,647
ポイント引当金	11,277	-
睡眠預金払戻損失引当金	12,650	13,548
債券払戻損失引当金	8,973	10,824
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 77,471	¹⁰ 77,372
支払承諾	1,120,746	997,665
負債の部合計	68,815,998	69,940,741
純資産の部		
資本金	650,000	700,000
資本剰余金	762,345	681,432
資本準備金	762,345	490,707
その他資本剰余金	-	190,725
利益剰余金	130,913	96,147
その他利益剰余金	130,913	96,147
繰越利益剰余金	130,913	96,147
株主資本合計	1,281,432	1,477,580
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	190,725	7,084
繰延ヘッジ損益	1,884	17,395
土地再評価差額金	¹⁰ 109,075	¹⁰ 108,931
評価・換算差額等合計	79,765	119,242
純資産の部合計	1,201,667	1,596,823
負債及び純資産の部合計	70,017,665	71,537,565

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	1,235,954	1,129,427
資金運用収益	858,419	765,263
貸出金利息	616,565	526,434
有価証券利息配当金	115,060	139,345
コールローン利息	48,345	47,870
買現先利息	5	-
債券貸借取引受入利息	11,420	257
買入手形利息	111	-
預け金利息	33,858	8,396
金利スワップ受入利息	-	19,227
その他の受入利息	33,052	23,732
役務取引等収益	208,277	201,229
受入為替手数料	86,958	82,324
その他の役務収益	121,318	118,905
特定取引収益	38,397	43,175
商品有価証券収益	1,862	2,336
特定取引有価証券収益	284	165
特定金融派生商品収益	28,907	38,231
その他の特定取引収益	7,343	2,441
その他業務収益	77,601	69,731
外国為替売買益	41,909	4,539
国債等債券売却益	34,378	58,268
金融派生商品収益	-	4,802
特殊証券等関係費補てん金	5	5
その他の業務収益	1,307	2,115
その他経常収益	53,258	50,027
株式等売却益	33,244	27,999
金銭の信託運用益	19	17
その他の経常収益	¹ 19,993	¹ 22,010
経常費用	1,526,146	1,040,552
資金調達費用	254,765	152,337
預金利息	149,897	86,260
譲渡性預金利息	10,145	5,233
債券利息	3,175	3,385
コールマネー利息	6,248	1,776
売現先利息	998	1,069
債券貸借取引支払利息	15,027	2,349
借入金利息	41,664	35,571
短期社債利息	50	8
社債利息	13,066	16,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
金利スワップ支払利息	13,834	-
その他の支払利息	655	399
役務取引等費用	51,601	52,861
支払為替手数料	29,837	30,530
その他の役務費用	21,764	22,331
その他業務費用	48,603	55,364
国債等債券売却損	41,454	50,633
国債等債券償還損	569	-
国債等債券償却	21	4,180
債券発行費用償却	31	24
金融派生商品費用	2,181	-
その他の業務費用	4,345	525
営業経費	614,744	633,240
その他経常費用	556,431	146,748
貸倒引当金繰入額	144,450	13,053
貸出金償却	172,967	78,698
株式等売却損	4,982	3,011
株式等償却	195,099	5,114
投資損失引当金繰入額	-	26
金銭の信託運用損	7	255
その他の経常費用	38,922	² 46,589
経常利益又は経常損失 ()	290,191	88,875
特別利益	95,215	26,713
固定資産処分益	2,184	265
償却債権取立益	9,407	26,447
その他の特別利益	³ 83,623	-
特別損失	11,286	5,698
固定資産処分損	4,760	4,376
減損損失	192	1,321
その他の特別損失	⁴ 6,333	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	206,262	109,890
法人税、住民税及び事業税	519	498
法人税等調整額	86,819	13,387
法人税等合計	87,339	13,886
当期純利益又は当期純損失 ()	293,601	96,004

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	650,000	650,000
当期変動額		
新株の発行	-	50,000
当期変動額合計	-	50,000
当期末残高	650,000	700,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
新株の発行	-	50,000
資本準備金の取崩	-	321,638
当期変動額合計	-	271,638
当期末残高	762,345	490,707
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	321,638
損失の処理に伴うその他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	-	130,913
当期変動額合計	-	190,725
当期末残高	-	190,725
資本剰余金合計		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
新株の発行	-	50,000
損失の処理に伴うその他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	-	130,913
当期変動額合計	-	80,913
当期末残高	762,345	681,432
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	362,006	130,913
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	293,601	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金 からその他利益剰余金への振替	-	130,913
土地再評価差額金の取崩	682	143
当期変動額合計	492,919	227,060
当期末残高	130,913	96,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	362,006	130,913
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	293,601	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	-	130,913
土地再評価差額金の取崩	682	143
当期変動額合計	492,919	227,060
当期末残高	130,913	96,147
株主資本合計		
前期末残高	1,774,352	1,281,432
当期変動額		
新株の発行	-	100,000
剰余金の配当	200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	293,601	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金からそ の他利益剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	682	143
当期変動額合計	492,919	196,147
当期末残高	1,281,432	1,477,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,300	190,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144,424	183,640
当期変動額合計	144,424	183,640
当期末残高	190,725	7,084
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	21,482	1,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,367	15,510
当期変動額合計	23,367	15,510
当期末残高	1,884	17,395
土地再評価差額金		
前期末残高	109,738	109,075
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	662	143
当期変動額合計	662	143
当期末残高	109,075	108,931

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	41,955	79,765
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121,720	199,007
当期変動額合計	121,720	199,007
当期末残高	79,765	119,242
純資産合計		
前期末残高	1,816,308	1,201,667
当期変動額		
新株の発行	-	100,000
剰余金の配当	200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	293,601	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその 他利益剰余金への振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	682	143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121,720	199,007
当期変動額合計	614,640	395,155
当期末残高	1,201,667	1,596,823

【重要な会計方針】

	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 . 繰延資産の処理方法	<p>(1)社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1)株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3)債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>
6 . 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は333,064百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は336,280百万円であります。</p>
		<p>(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(3)賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金 同左</p>
	<p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p>
	<p>(5)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p>	

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(7) 債券払戻損失引当金 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当事業年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」及び「税引前当期純損失」は8,973百万円増加しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p> <p>(7) 債券払戻損失引当金 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>8 . ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 ()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 ()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 ()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 ()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は19,116百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,010百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10,656百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は11,773百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
9.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当事業年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,548百万円、「無形固定資産」中のリース資産は554百万円、「その他負債」中のリース債務は10,880百万円増加し、「資金調達費用」中のその他の支払利息は353百万円増加、「営業経費」は2,054百万円減少、「経常損失」は1,701百万円減少、「特別損失」は6,333百万円増加、「税引前当期純損失」は4,632百万円増加しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は19,367百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は12,515百万円減少、「繰延税金資産」は1,419百万円増加、「貸倒引当金」は18,536百万円減少し、「経常利益」および「税引前当期純利益」は、それぞれ13,104百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品</p> <p>貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいと判断し、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 281,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券117,905百万円であります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは120,175百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は83,022百万円、延滞債権額は513,729百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13,513百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は225,350百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 282,673 百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは275,030百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は50,087百万円、延滞債権額は507,005百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,134百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は247,596百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は835,616百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、273,639百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">314,884百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,904,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">7,309,317百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">442,210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">820,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">588,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">806,730百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,021,155百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,146,225百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は63,551百万円、その他の証拠金等は191百万円です。</p>	特定取引資産	314,884百万円	有価証券	1,904,014百万円	貸出金	7,309,317百万円	その他資産	1,014百万円	預金	442,210百万円	コールマネー	820,400百万円	売現先勘定	588,323百万円	債券貸借取引受入担保金	806,730百万円	借入金	1,021,155百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は813,824百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、238,766百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">272,925百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,309,223百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,526,159百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,525百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">478,052百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">955,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">635,326百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,452,372百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,105,774百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,140,247百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は58,186百万円、その他の証拠金等は190百万円です。</p>	特定取引資産	272,925百万円	有価証券	5,309,223百万円	貸出金	3,526,159百万円	その他資産	1,525百万円	預金	478,052百万円	コールマネー	955,200百万円	売現先勘定	635,326百万円	債券貸借取引受入担保金	1,452,372百万円	借入金	2,105,774百万円
特定取引資産	314,884百万円																																				
有価証券	1,904,014百万円																																				
貸出金	7,309,317百万円																																				
その他資産	1,014百万円																																				
預金	442,210百万円																																				
コールマネー	820,400百万円																																				
売現先勘定	588,323百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	806,730百万円																																				
借入金	1,021,155百万円																																				
特定取引資産	272,925百万円																																				
有価証券	5,309,223百万円																																				
貸出金	3,526,159百万円																																				
その他資産	1,525百万円																																				
預金	478,052百万円																																				
コールマネー	955,200百万円																																				
売現先勘定	635,326百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	1,452,372百万円																																				
借入金	2,105,774百万円																																				

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,921,891百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,342,543百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">130,181百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,787,187百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,195,273百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">149,226百万円</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 572,027百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 35,922百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,022,034百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,232,306百万円でありませす。</p> <p>16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第四回第四種優先株式 1株につき47,600円 第五回第五種優先株式 1株につき42,000円 第十回第十三種優先株式 1株につき16,000円</p> <p>17. 関係会社に対する金銭債権総額 860,947百万円</p> <p>18. 関係会社に対する金銭債務総額 989,390百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 571,444百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 35,191百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金892,638百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,088,562百万円でありませす。</p> <p>16. 配当制限 同左</p> <p>17. 関係会社に対する金銭債権総額 907,756百万円</p> <p>18. 関係会社に対する金銭債務総額 912,763百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 「その他の経常収益」には、睡眠預金の収益計上額6,279百万円を含んでおります。 3. 「その他の特別利益」は、投資損失引当金純取崩額であります。 4. 「その他の特別損失」は、会計方針の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額であります。	1. 「その他の経常収益」には、睡眠預金の収益計上額11,454百万円を含んでおります。 2. 「その他の経常費用」には、株式関連派生商品費用20,536百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

(リース取引関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 13,387百万円 1年超 49,387百万円 合計 62,774百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 12,225百万円 1年超 34,676百万円 合計 46,902百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	52,110	36,164
合計	88,274	52,110	36,164

(注) 時価は、決算期末月1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	61,902	26,371
合計	88,274	61,902	26,371

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	191,591
関連会社株式	2,807
合計	194,399

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度</td> <td style="text-align: right;">247,292百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">281,011</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金算入限度</td> <td style="text-align: right;">262,407</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">275,374</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,066,086</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">594,476</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">471,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">148,716</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">42,237</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,953</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">280,656百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度	247,292百万円	超過額		繰越欠損金	281,011	有価証券償却損金算入限度	262,407	超過額		その他	275,374	繰延税金資産小計	1,066,086	評価性引当額	594,476	繰延税金資産合計	471,610	繰延税金負債		前払年金費用	148,716	その他	42,237	繰延税金負債合計	190,953	繰延税金資産の純額	280,656百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度</td> <td style="text-align: right;">237,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">168,652</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金算入限度</td> <td style="text-align: right;">253,441</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">211,685</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">870,805</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">435,517</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435,288</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">127,668</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">56,772</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184,441</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,847百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">25.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">12.6%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度	237,026百万円	超過額		繰越欠損金	168,652	有価証券償却損金算入限度	253,441	超過額		その他	211,685	繰延税金資産小計	870,805	評価性引当額	435,517	繰延税金資産合計	435,288	繰延税金負債		前払年金費用	127,668	その他	56,772	繰延税金負債合計	184,441	繰延税金資産の純額	250,847百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の減少	25.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%
貸倒引当金損金算入限度	247,292百万円																																																																						
超過額																																																																							
繰越欠損金	281,011																																																																						
有価証券償却損金算入限度	262,407																																																																						
超過額																																																																							
その他	275,374																																																																						
繰延税金資産小計	1,066,086																																																																						
評価性引当額	594,476																																																																						
繰延税金資産合計	471,610																																																																						
繰延税金負債																																																																							
前払年金費用	148,716																																																																						
その他	42,237																																																																						
繰延税金負債合計	190,953																																																																						
繰延税金資産の純額	280,656百万円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度	237,026百万円																																																																						
超過額																																																																							
繰越欠損金	168,652																																																																						
有価証券償却損金算入限度	253,441																																																																						
超過額																																																																							
その他	211,685																																																																						
繰延税金資産小計	870,805																																																																						
評価性引当額	435,517																																																																						
繰延税金資産合計	435,288																																																																						
繰延税金負債																																																																							
前払年金費用	127,668																																																																						
その他	56,772																																																																						
繰延税金負債合計	184,441																																																																						
繰延税金資産の純額	250,847百万円																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																						
(調整)																																																																							
評価性引当額の減少	25.3																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																						
その他	2.0																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%																																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	121,837.94	209,175.43
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	66,040.15	20,093.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	1,201,667	1,596,823
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	660,000	666,661
(うち優先株式払込金額)	660,000	660,000
(うち優先配当額)		6,661
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	541,667	930,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	4,445	4,446

2. 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	293,601	96,004
普通株主に帰属しない金額	百万円		6,661
うち優先配当額	百万円		6,661
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	293,601	89,342
普通株式の期中平均株式数	千株	4,445	4,446

3. なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額 資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2) 剰余金の処分</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。</p> <p>減少する剰余金の額 その他資本剰余金 130,913百万円</p> <p>増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 130,913百万円</p>	

【附属明細表】

当事業年度 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	340,547	48,041	322	388,266	-	-	388,266
建物	538,576	37,591	4,053	572,114	321,944	14,947	250,170
リース資産	29,983	4,353	14,606	19,730	12,997	3,168	6,733
建設仮勘定	18,559	92,359	90,947	19,971	-	-	19,971
その他の有形固定資産	298,724	21,416	21,039	299,102	236,502	16,234	62,599
有形固定資産計	1,226,391	203,762	130,968	1,299,185	571,444	34,350	727,740
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	188,765	93,657	38,751	95,107
リース資産	-	-	-	1,888	166	110	1,722
その他の無形固定資産	-	-	-	84,412	2,277	117	82,134
無形固定資産計	-	-	-	275,066	96,102	38,979	178,964

(注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。

2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。

3. 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	464,301	440,887	36,466	* 427,834	440,887
一般貸倒引当金	334,753	319,394	-	* 334,753	319,394
個別貸倒引当金	129,547	121,493	36,466	* 93,080	121,493
うち非居住者向け債権分	49	5,123	-	* 49	5,123
投資損失引当金	-	26	-	-	26
賞与引当金	9,030	8,647	9,030	-	8,647
ポイント引当金	11,277	-	11,277	-	-
睡眠預金払戻損失引当金	12,650	13,548	-	* 12,650	13,548
債券払戻損失引当金	8,973	10,824	-	* 8,973	10,824
計	506,232	473,934	56,774	449,457	473,934

(注) * 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,831	1,620	1,817	14	1,620
未払法人税等	852	513	843	9	513
未払事業税	979	1,106	974	4	1,106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金700,508百万円、他の銀行への預け金978,924百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,085,231百万円その他であります。
前払費用	営業経費6,820百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息28,621百万円、有価証券利息配当金26,155百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金157,021百万円、保証金権利金58,186百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金963,384百万円、別段預金827,693百万円その他であります。
未払費用	預金利息40,852百万円、営業経費12,516百万円、借入金利息7,864百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息30,808百万円その他であります。
その他の負債	未払金205,928百万円、未払債券元金178,991百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

平成21年4月24日関東財務局長に提出。

劣後特約付無担保社債に係る発行登録書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第7期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成21年8月21日関東財務局長に提出。

普通株式の募集に係る届出書であります。

(5) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成21年9月17日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成21年9月28日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成21年10月8日関東財務局長に提出。

(8) 半期報告書及び確認書

事業年度（第8期中）（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月27日関東財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書

平成21年11月27日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年4月23日関東財務局長に提出。

事業年度（第7期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(11) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年4月23日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期中）（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(12) 訂正発行登録書

平成22年4月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。